

# 有価証券報告書

第9期（自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日）

株式会社 **みたと銀行**

E 0 3 6 5 7

第9期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **みたと銀行**

# 目 次

	頁
第9期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態及び経営成績の分析】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第9期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 藪本信裕

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号

【電話番号】 神戸(078)331-8141(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 小原泰樹  
総務部長

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号  
株式会社みなと銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5200-0666

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 吉田裕康

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行大阪支店  
(大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 瓦町ビル6階)

※株式会社みなと銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋室町4丁目5番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	77,432	72,895	79,773	75,703	81,610
連結経常利益	百万円	8,952	10,113	11,723	12,153	8,770
連結当期純利益	百万円	3,098	4,017	5,558	6,948	5,757
連結純資産額	百万円	78,117	85,528	87,259	100,073	99,852
連結総資産額	百万円	2,764,140	2,733,599	2,742,960	2,749,716	2,810,282
1株当たり純資産額	円	204.14	223.53	228.08	241.37	241.29
1株当たり当期純利益	円	8.09	10.49	14.53	17.75	14.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	—	3.60	3.52
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.70	9.17	9.11	9.45	9.72
連結自己資本利益率	%	4.09	4.91	6.43	7.47	5.81
連結株価収益率	倍	31.52	21.73	29.20	14.64	14.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△62,157	△40,775	△63,723	△34,472	△21,273
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	86,704	48,089	90,145	△1,630	10,101
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△22,769	△12,752	△647	13,561	△1,645
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	63,859	58,419	84,192	61,651	48,821
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,264 [733]	2,185 [760]	2,157 [790]	2,204 [858]	2,289 [897]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、平成15年度までは主として税抜方式によっておりましたが、平成16年度より全て税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	71,521	66,116	71,215	67,698	73,587
経常利益	百万円	7,643	8,118	9,614	10,368	7,342
当期純利益	百万円	2,184	3,310	4,744	5,577	4,229
資本金	百万円	24,908	24,908	24,908	27,484	27,484
発行済株式総数	千株	382,940	382,940	382,940	410,940	410,940
純資産額	百万円	81,122	87,778	88,609	99,071	97,625
総資産額	百万円	2,753,359	2,720,902	2,730,721	2,734,648	2,794,620
預金残高	百万円	2,546,132	2,517,685	2,501,430	2,497,261	2,555,795
貸出金残高	百万円	2,039,358	2,061,405	2,116,633	2,179,688	2,236,307
有価証券残高	百万円	549,570	503,076	404,159	399,731	383,950
1株当たり純資産額	円	211.99	229.41	231.61	241.31	237.80
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	2.00 (—)	3.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)	4.00 (—)
1株当たり当期純利益	円	5.70	8.65	12.40	14.25	10.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	—	3.62	3.49
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.96	9.39	9.22	9.49	9.71
自己資本利益率	%	2.75	3.91	5.37	5.96	4.30
株価収益率	倍	44.73	26.35	34.19	18.24	20.00
配当性向	%	35.02	34.67	32.25	29.44	38.82
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,881 [613]	1,824 [668]	1,764 [688]	1,795 [675]	1,879 [690]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 2 【沿革】

- 昭和24年 9月 七福相互無尽株式会社設立、本店を神戸市生田区元町通 6 丁目53番地の 5 に置く
- 昭和26年 8月 本店を神戸市生田区楠町 2 丁目37番地に移転
- 昭和26年10月 相互銀行業免許取得、相互銀行法に基づき、株式会社七福相互銀行に商号変更
- 昭和30年 3月 本店を神戸市生田区三宮町 2 丁目18番地に移転
- 昭和41年10月 株式会社阪神相互銀行に商号変更
- 昭和47年 9月 大阪証券取引所市場第二部へ上場
- 昭和48年 8月 大阪証券取引所市場第一部へ上場
- 昭和48年 9月 オンラインスタート
- 昭和50年 4月 外国為替公認銀行として外国為替業務開始
- 昭和53年 3月 社債等登録業務取扱認可
- 昭和55年10月 阪神ファクター株式会社(現 株式会社みなとカード)設立
- 昭和58年 4月 公共債の窓口販売開始
- 昭和58年 5月 株式会社阪神カード(現 みなと保証株式会社)設立
- 昭和59年 6月 阪神リース株式会社(現 みなとリース株式会社)設立
- 昭和61年 6月 公共債のディーリング業務開始
- 昭和62年 7月 コルレス包括承認取得
- 平成元年 2月 普通銀行に転換し、株式会社阪神銀行に商号変更
- 平成元年 6月 S W I F T に加盟
- 平成元年 6月 担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
- 平成元年12月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 平成 2年 1月 新オンラインシステム稼働
- 平成 2年 7月 阪神クレジット株式会社(現 株式会社みなとカード)設立
- 平成 4年 5月 電算センター稼働
- 平成 6年 7月 信託代理業務の取扱開始
- 平成 7年10月 株式会社みどり銀行設立
- 平成11年 4月 株式会社みどり銀行を合併、株式会社みなと銀行に商号変更
- 平成12年 4月 投資信託の窓口販売開始
- 平成12年 7月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)の当行株式141,657千株公開買付  
(TOB)により、同行の連結子会社化
- 平成12年11月 株式会社さくら銀行から西明石支店他 9 か店を営業譲受
- 平成12年12月 北兵庫信用組合から事業の全部譲受
- 平成13年 1月 株式会社さくら銀行から土山支店他 9 か店を営業譲受
- 平成13年 4月 損害保険の窓口販売開始
- 平成13年10月 神戸商業信用組合を合併
- 平成14年10月 生命保険の窓口販売開始
- 平成17年 4月 証券仲介業務の開始

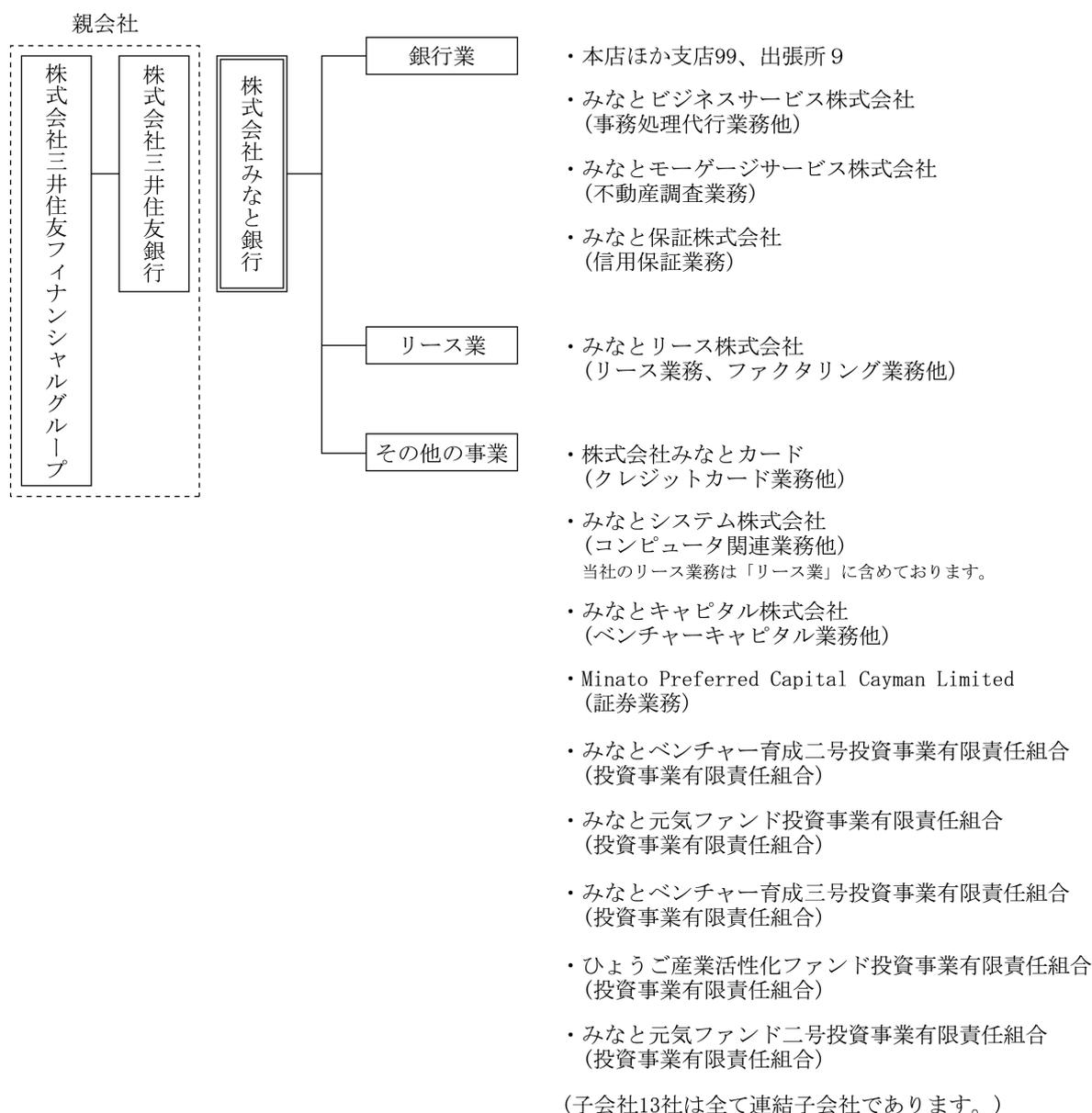
(平成20年 3月31日現在 本店ほか支店99 出張所 9 )

### 3 【事業の内容】

#### (1) 企業集団の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、親会社2社及び子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務、事務処理代行業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

#### (2) 企業集団の事業系統図



なお、Minato Preferred Capital Cayman Limited は、当連結会計年度中に新規設立されました。

また、株式会社みなと地所は当行との合併により、みなとベンチャー育成一号投資事業有限責任組合は存続期間の満了により、当連結会計年度中に解散しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) ㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	東京都千代田区	1,420,877	傘下子会社の経 営管理並びにそ れに付帯する業 務	被所有 46.34 (46.34)	—	—	—	—	—
㈱三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	被所有 46.34 (1.23)	転籍5	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
(連結子会社) みなとビジネス サービス㈱	神戸市中央区	20	事務処理代行業 務他	100.00	転籍3	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
みなとモーゲー ジサービス㈱	神戸市中央区	30	不動産調査業務	100.00	転籍3	—	預金取引関係 業務受託	事務所の賃借	—
みなと保証㈱	神戸市中央区	1,780	信用保証業務	100.00	転籍5	—	預金取引関係	事務所の賃借	—
みなとリース㈱	神戸市中央区	30	リース業務、フ ァクタリング業 務他	61.00 (56.00)	転籍4	—	預金取引関係 金銭貸借関係	機器類の賃貸 事務所の賃借	—
㈱みなとカード	神戸市中央区	350	クレジットカード 業務他	96.89 (91.89)	転籍6	—	預金取引関係 金銭貸借関係	事務所の賃借	—
みなとシステム ㈱	神戸市中央区	50	コンピュータ関 連業務他	100.00 (95.00)	転籍3	—	預金取引関係 金銭貸借関係	事務所の賃借	—
みなとキャピタ ル㈱	神戸市中央区	150	ベンチャーキャ ピタル業務他	100.00 (70.00)	転籍3	—	預金取引関係	事務所の賃借	—
Minato Preferred Capital Cayman Limited	Cayman Islands	0	証券業務	100.00	—	—	預金取引関係	—	—
その他5社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 特定子会社に該当する会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行であります。

3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有の割合(内書き)であります。

4 当行の役員による役員の兼任はありません。

5 Minato Preferred Capital Cayman Limited は設立により、当連結会計年度から連結しております。

また、株式会社みなと地所は当行との合併により、みなとベンチャー育成一号投資事業有限責任組合は解散により、連結の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	2,185 [888]	14 [1]	90 [8]	2,289 [897]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員908人を含んでおりません。  
また、取締役を兼務しない執行役員14人は従業員数に含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,879 [690]	41.3	15.5	6,091

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員703人を含んでおりません。  
また、取締役を兼務しない執行役員14人は従業員数に含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者を含んでおりません。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、みなと銀行従業員組合と称し、組合員数は1,533人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

- 業績

〈経営の基本方針〉

当行は、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献していくことを経営理念として掲げております。お客さまの幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの拡充に努めるとともに、これまで以上にお客さまの声に真摯に耳を傾け、お客さま満足度の向上に努め、揺るぎない経営基盤を確立してまいります。

〈金融経済環境〉

当行の地元兵庫県では、輸出が増加を続け、企業の景況感是全国平均比良好に推移し、設備投資も拡大基調を保ちました。そうした中、鉱工業生産や個人消費が堅調に推移した一方で、住宅投資が全国同様大幅に減少したほか、雇用情勢の改善に足踏みが見られました。

〈業績〉

このような環境下、当行グループは経営基盤の強化と収益力の向上を図るべく、中期経営計画「チャレンジ21」の諸施策を推進した結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

(主要勘定)

預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比579億18百万円増加し、2兆5,532億29百万円となりました。また貸出金の当連結会計年度末残高は、地元企業の資金ニーズに対して積極的に対応するとともに、住宅ローンも順調に増加したこと等から、前連結会計年度末比679億69百万円増加し、2兆2,326億53百万円となりました。有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比161億74百万円減少し、3,808億81百万円となりました。

(損益)

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息の増加等により資金運用収益が増加したこと等から、前連結会計年度比59億6百万円増加の816億10百万円となりました。

一方、経常費用は、利回りの上昇により預金利息が増加したことに加え、一般貸倒引当金が取崩から繰入に転じた結果増加し、経常利益は、前連結会計年度比33億83百万円減少の87億70百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比11億91百万円減少し、57億57百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、銀行業での経常収益は前連結会計年度比58億30百万円増加の747億65百万円、経常費用は前連結会計年度比86億7百万円増加の657億36百万円、経常利益は前連結会計年度比27億76百万円減少の90億29百万円となりました。また、リース業の経常利益は前連結会計年度比92百万円減少の89百万円、その他の事業は前連結会計年度比5億13百万円減少し3億48百万円の経常損失となりました。

- ・ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比131億98百万円収入が増加し、212億73百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が増加したこと等から前連結会計年度比117億31百万円収入が増加し、101億1百万円の収入となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に劣後特約付借入、劣後特約付社債及び株式の発行等を行ったことより、前連結会計年度比152億7百万円収入が減少し、16億45百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比128億30百万円減少し、488億21百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の国内業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が1,265百万円増加、役員取引等収支が1,085百万円減少、その他業務収支が1,777百万円増加いたしました。

当連結会計年度の国際業務部門は、前連結会計年度に比べ、資金運用収支が85百万円増加、役員取引等収支は11百万円増加、その他業務収支が213百万円増加いたしました。

以上により、前連結会計年度に比べ、当連結会計年度の全体の資金運用収支は1,350百万円増加、役員取引等収支は1,073百万円減少、その他業務収支は1,991百万円増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	44,939	374	—	45,313
	当連結会計年度	46,204	459	—	46,664
うち資金運用収益	前連結会計年度	49,072	801	13	49,861
	当連結会計年度	54,184	799	31	54,952
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,133	427	13	4,547
	当連結会計年度	7,980	339	31	8,288
役員取引等収支	前連結会計年度	12,930	248	—	13,178
	当連結会計年度	11,845	259	—	12,105
うち役員取引等収益	前連結会計年度	15,855	302	—	16,157
	当連結会計年度	14,780	314	—	15,095
うち役員取引等費用	前連結会計年度	2,924	53	—	2,978
	当連結会計年度	2,935	54	—	2,989
その他業務収支	前連結会計年度	△1,829	782	—	△1,046
	当連結会計年度	△52	996	—	944
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,982	785	—	6,767
	当連結会計年度	6,643	1,003	—	7,646
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,812	2	—	7,814
	当連結会計年度	6,696	6	—	6,702

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定について、国内業務部門では、平均残高が2,627,587百万円で利回りが2.06%となりました。また国際業務部門では、平均残高が19,925百万円で利回りが4.01%となりました。その結果、全体では、平均残高が2,638,373百万円で利回りが2.08%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定について、国内業務部門では、平均残高が2,601,894百万円で利回りが0.30%となりました。また国際業務部門では、平均残高が19,918百万円で利回りが1.70%となりました。その結果、全体では、平均残高が2,612,673百万円で利回りが0.31%となりました。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(8,090) 2,547,259	(13) 49,072	1.92
	当連結会計年度	(9,139) 2,627,587	(31) 54,184	2.06
うち貸出金	前連結会計年度	2,102,644	45,466	2.16
	当連結会計年度	2,143,948	50,316	2.34
うち商品有価証券	前連結会計年度	641	3	0.56
	当連結会計年度	642	3	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	388,507	3,407	0.87
	当連結会計年度	400,551	3,364	0.83
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,032	14	0.16
	当連結会計年度	8,537	45	0.53
うち買現先勘定	前連結会計年度	29,238	79	0.27
	当連結会計年度	48,670	280	0.57
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,589	5	0.34
	当連結会計年度	8,187	49	0.60
うち預け金	前連結会計年度	1,333	0	0.06
	当連結会計年度	1,010	1	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	2,538,133	4,133	0.16
	当連結会計年度	2,601,894	7,980	0.30
うち預金	前連結会計年度	2,455,058	2,539	0.10
	当連結会計年度	2,500,308	5,961	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,521	49	0.30
	当連結会計年度	39,241	232	0.59
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,665	22	0.25
	当連結会計年度	354	1	0.43
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	55,162	1,024	1.85
	当連結会計年度	56,989	1,489	2.61

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,698百万円 当連結会計年度12,378百万円)を控除して表示しております。

3 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	21,487	801	3.73
	当連結会計年度	19,925	799	4.01
うち貸出金	前連結会計年度	2,454	56	2.30
	当連結会計年度	3,414	93	2.74
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	11,175	276	2.47
	当連結会計年度	7,152	173	2.42
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,290	105	4.60
	当連結会計年度	3,397	146	4.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	0	0	0.70
資金調達勘定	前連結会計年度	(8,090) 21,497	(13) 427	1.98
	当連結会計年度	(9,139) 19,918	(31) 339	1.70
うち預金	前連結会計年度	13,326	400	3.00
	当連結会計年度	10,700	294	2.75
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,568,747	8,090	2,560,656	49,874	13	49,861	1.94
	当連結会計年度	2,647,512	9,139	2,638,373	54,984	31	54,952	2.08
うち貸出金	前連結会計年度	2,105,098	—	2,105,098	45,522	—	45,522	2.16
	当連結会計年度	2,147,362	—	2,147,362	50,410	—	50,410	2.34
うち 商品有価証券	前連結会計年度	641	—	641	3	—	3	0.56
	当連結会計年度	642	—	642	3	—	3	0.51
うち有価証券	前連結会計年度	399,683	—	399,683	3,683	—	3,683	0.92
	当連結会計年度	407,704	—	407,704	3,537	—	3,537	0.86
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	11,323	—	11,323	120	—	120	1.06
	当連結会計年度	11,935	—	11,935	191	—	191	1.60
うち買現先勘定	前連結会計年度	29,238	—	29,238	79	—	79	0.27
	当連結会計年度	48,670	—	48,670	280	—	280	0.57
うち債券貸借 取引支払保証金	前連結会計年度	1,589	—	1,589	5	—	5	0.34
	当連結会計年度	8,187	—	8,187	49	—	49	0.60
うち預け金	前連結会計年度	1,333	—	1,333	0	—	0	0.06
	当連結会計年度	1,011	—	1,011	1	—	1	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	2,559,631	8,090	2,551,541	4,560	13	4,547	0.17
	当連結会計年度	2,621,812	9,139	2,612,673	8,319	31	8,288	0.31
うち預金	前連結会計年度	2,468,384	—	2,468,384	2,940	—	2,940	0.11
	当連結会計年度	2,511,008	—	2,511,008	6,256	—	6,256	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,521	—	16,521	49	—	49	0.30
	当連結会計年度	39,241	—	39,241	232	—	232	0.59
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借 取引受入担保金	前連結会計年度	8,665	—	8,665	22	—	22	0.25
	当連結会計年度	354	—	354	1	—	1	0.43
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	55,162	—	55,162	1,024	—	1,024	1.85
	当連結会計年度	56,989	—	56,989	1,489	—	1,489	2.61

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,698百万円 当連結会計年度12,378百万円)を控除して表示しております。

2 相殺消去額欄の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益について、国内業務部門は14,780百万円、国際業務部門は314百万円となりました。その結果、全体では15,095百万円となりました。全体の収益のうち、主なものは「預金・貸出業務」「為替業務」「投資信託関係業務」「代理業務」「証券関連業務」で83.55%を占めております。

また、当連結会計年度の役務取引等費用について、国内業務部門は2,935百万円、国際業務部門は54百万円となりました。その結果、全体では2,989百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	15,855	302	—	16,157
	当連結会計年度	14,780	314	—	15,095
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,298	10	—	3,308
	当連結会計年度	2,961	13	—	2,975
うち為替業務	前連結会計年度	3,211	284	—	3,496
	当連結会計年度	3,078	295	—	3,373
うち証券関連業務	前連結会計年度	406	—	—	406
	当連結会計年度	331	—	—	331
うち代理業務	前連結会計年度	1,780	—	—	1,780
	当連結会計年度	1,795	—	—	1,795
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	388	—	—	388
	当連結会計年度	381	—	—	381
うち保証業務	前連結会計年度	1,064	6	—	1,071
	当連結会計年度	1,069	5	—	1,074
うち投資信託関係業務	前連結会計年度	4,539	—	—	4,539
	当連結会計年度	4,137	—	—	4,137
役務取引等費用	前連結会計年度	2,924	53	—	2,978
	当連結会計年度	2,935	54	—	2,989
うち為替業務	前連結会計年度	644	53	—	698
	当連結会計年度	627	54	—	682

## (4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,484,553	10,758	—	2,495,311
	当連結会計年度	2,539,756	13,473	—	2,553,229
うち流動性預金	前連結会計年度	1,457,916	—	—	1,457,916
	当連結会計年度	1,448,424	—	—	1,448,424
うち定期性預金	前連結会計年度	1,007,323	—	—	1,007,323
	当連結会計年度	1,065,782	—	—	1,065,782
うちその他	前連結会計年度	19,313	10,758	—	30,071
	当連結会計年度	25,549	13,473	—	39,023
譲渡性預金	前連結会計年度	39,886	—	—	39,886
	当連結会計年度	32,168	—	—	32,168
総合計	前連結会計年度	2,524,439	10,758	—	2,535,197
	当連結会計年度	2,571,924	13,473	—	2,585,398

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	2,163,309	100.00	2,231,634	100.00
製造業	236,081	10.91	248,955	11.16
農業	1,983	0.09	1,623	0.07
林業	93	0.00	27	0.00
漁業	401	0.02	392	0.02
鉱業	1,054	0.05	1,143	0.05
建設業	127,727	5.90	129,128	5.80
電気・ガス・熱供給・水道業	2,948	0.14	2,119	0.09
情報通信業	12,541	0.58	15,853	0.71
運輸業	80,494	3.72	84,074	3.77
卸売・小売業	264,691	12.24	266,532	11.94
金融・保険業	52,165	2.41	50,488	2.26
不動産業	401,264	18.55	429,663	19.25
各種サービス業	269,676	12.47	280,980	12.59
地方公共団体	55,286	2.56	65,360	2.93
その他	656,897	30.36	655,290	29.36
特別国際金融取引勘定分	1,374	100.00	1,018	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	1,374	100.00	1,018	100.00
合計	2,164,684	—	2,232,653	—

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

## (6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	238,186	—	—	238,186
	当連結会計年度	130,286	—	—	130,286
地方債	前連結会計年度	44,740	—	—	44,740
	当連結会計年度	103,471	—	—	103,471
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	71,531	—	—	71,531
	当連結会計年度	117,180	—	—	117,180
株式	前連結会計年度	29,951	—	—	29,951
	当連結会計年度	19,416	—	—	19,416
その他の証券	前連結会計年度	5,357	7,287	—	12,645
	当連結会計年度	2,719	7,806	—	10,526
合計	前連結会計年度	389,768	7,287	—	397,055
	当連結会計年度	373,074	7,806	—	380,881

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	53,005	55,693	2,687
経費(除く臨時処理分)	32,490	32,644	154
人件費	15,799	15,710	△89
物件費	14,827	15,118	291
税金	1,862	1,815	△47
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	20,515	23,048	2,532
コア業務純益	23,190	22,832	△358
一般貸倒引当金繰入額	△2,623	3,508	6,131
業務純益	23,138	19,540	△3,598
うち債券関係損益	△2,674	216	2,891
臨時損益	△12,770	△12,197	572
株式関係損益	315	499	183
不良債権処理損失	13,237	13,538	301
貸出金償却	1	1	△0
個別貸倒引当金繰入額	12,680	13,377	696
債権売却損等	555	160	△395
その他臨時損益	151	841	690
経常利益	10,368	7,342	△3,025
特別損益	△498	△372	125
固定資産処分損益	△476	△192	284
償却債権取立益	88	22	△66
減損損失	110	—	△110
その他の特別利益	—	478	478
合併に伴う貸倒引当金戻入益等	—	478	478
その他の特別損失	—	681	681
預金払戻引当金繰入額	—	681	681
税引前当期純利益	9,870	6,969	△2,900
法人税、住民税及び事業税	123	1,440	1,316
法人税等調整額	4,169	1,299	△2,869
当期純利益	5,577	4,229	△1,347

- (注) 1 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支  
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
4 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損  
－国債等債券償還損－国債等債券償却  
5 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
6 コア業務純益とは、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)から債券関係損益を除いた金額であります。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	14,863	15,012	149
退職給付費用	1,720	1,345	△375
福利厚生費	87	57	△30
減価償却費	2,097	2,381	284
土地建物機械賃借料	3,338	2,780	△558
営繕費	50	52	2
消耗品費	454	458	3
給水光熱費	356	344	△11
旅費	23	31	8
通信費	594	657	63
広告宣伝費	170	425	255
諸会費・寄付金・交際費	141	139	△2
租税公課	1,862	1,815	△47
その他	7,695	7,904	208
計	33,456	33,406	△49

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.88	2.02	0.14
(イ)貸出金利回	2.11	2.29	0.18
(ロ)有価証券利回	0.86	0.83	△0.03
(2) 資金調達原価 ②	1.42	1.54	0.12
(イ)預金等利回	0.10	0.24	0.14
(ロ)外部負債利回	1.85	2.57	0.72
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.46	0.48	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

### 3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	21.92	23.43	1.51
業務純益ベース	24.72	19.86	△4.86
コア業務純益ベース	24.78	23.21	△1.57
当期純利益ベース	5.96	4.30	△1.66

### 4 預金・貸出金の状況(単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
預金(末残)	2,497,261	2,555,795	58,533
預金(平残)	2,466,435	2,512,182	45,746
貸出金(末残)	2,179,688	2,236,307	56,619
貸出金(平残)	2,115,673	2,165,789	50,116

#### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
個人	1,958,420	2,031,678	73,258
一般法人	471,537	466,491	△5,045
金融機関・公金	56,545	44,151	△12,394
合計	2,486,503	2,542,321	55,818

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

#### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	713,370	736,134	22,763
住宅ローン残高	682,958	710,342	27,383
その他ローン残高	30,411	25,792	△4,619

#### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	1,855,901	1,875,346	19,444
総貸出金残高	② 百万円	2,178,313	2,235,288	56,975
中小企業等貸出金比率	①/② %	85.19	83.89	△1.30
中小企業等貸出先件数	③ 件	116,772	112,948	△3,824
総貸出先件数	④ 件	117,188	113,374	△3,814
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.64	99.62	△0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	3	17	4	26
信用状	781	3,941	805	3,585
保証	5,091	17,964	4,574	16,507
計	5,875	21,923	5,383	20,119

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,608	5,388,478	8,223	5,335,573
	各地より受けた分	11,115	5,278,287	10,954	5,268,428
代金取立	各地へ向けた分	206	377,127	203	390,971
	各地より受けた分	233	430,753	239	454,036

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	716	972
	買入為替	302	242
被仕向為替	支払為替	233	390
	取立為替	197	206
合計		1,450	1,811

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,484	27,484
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	49,483	49,483
	利益剰余金	18,543	22,659
	自己株式(△)	108	114
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,642	1,642
	その他有価証券の評価差損(△)	—	412
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	919	774
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	94,680	98,231
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	8,093	11,466
	負債性資本調達手段等	60,000	60,000
	うち永久劣後債務 (注2)	20,000	20,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,000	40,000
	計	68,093	71,466
うち自己資本への算入額 (B)	68,093	70,861	
控除項目 (注4) (C)	—	—	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	162,773	169,093	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,579,660	1,630,715
	オフ・バランス取引等項目	30,658	34,302
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,610,318	1,665,017
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	110,863	72,891
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,869	5,831
計 (E)+(F) (H)	1,721,182	1,737,908	
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	9.45	9.72	
(参考) Tier 1比率=(A)/(H)×100(%)	5.50	5.65	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	27,484	27,484
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	27,430	27,430
	その他資本剰余金	22,053	22,053
	利益準備金	—	53
	その他利益剰余金	18,704	21,238
	その他	—	—
	自己株式(△)	108	114
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,642	1,642
	その他有価証券の評価差損(△)	—	497
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	93,921	96,004
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,029	10,538
	負債性資本調達手段等	60,000	60,000
	うち永久劣後債務 (注2)	20,000	20,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	40,000	40,000
	計	67,029	70,538
うち自己資本への算入額 (B)	67,029	70,538	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	160,950	166,543
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,564,199	1,614,734
	オフ・バランス取引等項目	29,805	33,616
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,594,004	1,648,351
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	101,606	65,106
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,128	5,208
	計 (E)+(F) (H)	1,695,610	1,713,458
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		9.49	9.71
(参考) Tier 1比率=(A)/(H)×100(%)		5.53	5.60

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

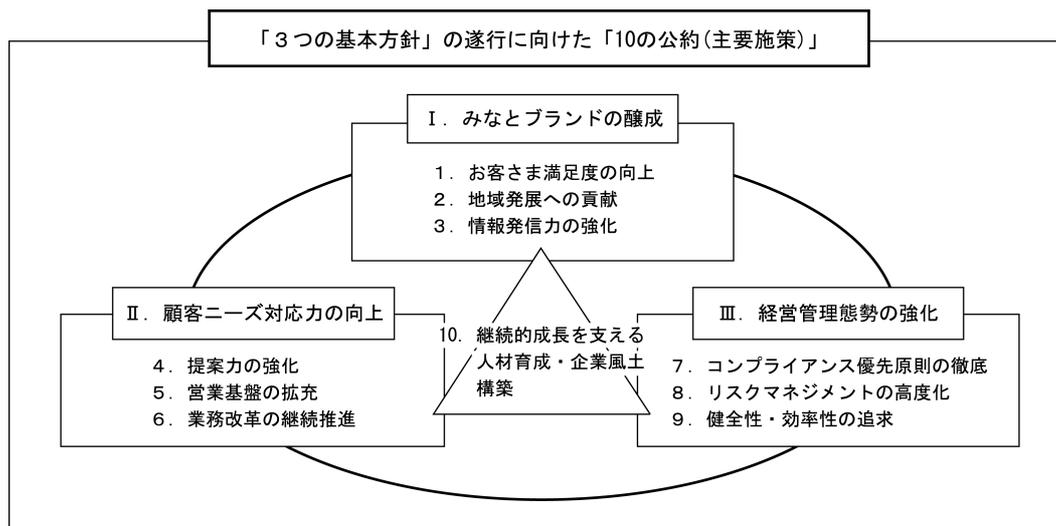
債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	195	207
危険債権	301	262
要管理債権	148	173
正常債権	21,763	22,285

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当行グループは、今年度より「I. みなとブランドの醸成、II. 顧客ニーズ対応力の向上、III. 経営管理態勢の強化」の3つを基本方針とする新しい中期経営計画「MINATO 10(テン)」～Next Stageに向けて～(平成20年度～平成22年度)をスタートさせました。この3年間で「お客さま」「地域」「株主の皆さま」「従業員」から、真に「信頼される地域のコアバンク」を具現化するための礎を築く期間と位置付け、その遂行に向けた「10の公約(主要施策)」を掲げました。



金融機関を取り巻く経営環境は、規制緩和による他業界からの金融サービスへの参入を始め、郵政民営化による「ゆうちょ銀行」の誕生、地域を越えた競合の激化等、より一層厳しさを増しておりますが、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えしていくため、金融サービスの拡充に努めるとともに、三井住友銀行グループの地域金融機関として、金融・情報サービスの提供を通じて、地域に貢献してまいります。

なお、当行では、9月に判明した社会福祉法人への融資案件に係る問題や10月に発覚した元職員による業務上横領事件を重く受け止め、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するなど、コンプライアンス優先原則の徹底や再発防止策を全役職員一丸となって推し進め、信頼回復に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当行グループの事業等のリスクに関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は、以下の通りです。

当行グループは、これらのリスクを認識し、回避もしくは最小限に軽減するための施策を実施するとともに、リスクが具現化した場合は迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### 1 不良債権残高・与信関係費用が増加するリスク

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化や種々の業種が抱える固有の事情、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった経済金融環境の変化等によって増加し、貸倒引当金積み増しや貸倒償却等の与信関係費用が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2 保有株式・債券等に係るリスク

当行グループは、市場性のある株式や国債への投資、デリバティブ取引等を行っており、金利、為替、株価、債券価格等の変動リスクを有しております。

例えば、金利が上昇した場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また株式は相対的に価格変動リスクが大きいいため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化等により株価が下落する場合には、保有株式に減損もしくは評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります（現状、必要とされる自己資本比率は4%以上であります）。

当行の自己資本比率は、当行グループの経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々なリスクその他の要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。例えば、将来の課税所得見積額の変更等により繰延税金資産の額を減額するといった事象が起これば、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、自己資本比率の算定においては、劣後債務を基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、補完的項目として自己資本に算入することが認められておりますが、当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等により減少した場合、もしくは自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換等が困難となった場合には、自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

当行の自己資本比率が基準を下回った場合、金融庁長官から、自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 当行に対する外部格付が低下するリスク

当行が取得している外部格付が低下した場合、当行グループの資本及び資金調達の状態の悪化や外部との取引が制約を受ける等の可能性があり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 退職給付債務が増加するリスク

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。

#### 6 子会社・関連会社に関するリスク

当行グループは、グループ内企業が相互に連携して営業活動を行っておりますが、当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、またそれらの会社の業績が悪化した場合には、支援が必要となる可能性があります。

#### 7 事務及びコンピュータシステムが正常に機能しないリスク

当行グループの役職員等が社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠ることにより、不正行為や事故等が発生する可能性があります。また、当行グループが業務に使用している情報システムは、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害等によって障害が発生する場合があります。それらの事故、不正行為、障害等の規模が大きい場合は当行グループの業務運営に支障が生ずる可能性があります。経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 8 顧客情報の漏洩等に係るリスク

当行グループは、お客さまに関する情報を大量に保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、情報の管理には万全を期しております。しかしながら、万一、コンピュータシステムへの外部からの不正アクセス、役職員及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求や信用の失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 9 コンプライアンスリスク

当行グループは、現時点における会社法、銀行法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス態勢及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、役職員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さま及びマーケット等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 10 流動性リスク

当行グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行グループの信用力が低下した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となる場合があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 11 風評リスク

当行グループの業務は、お取引先のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解、認識をされ、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 12 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行グループには、特定の地域（兵庫県）を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクを有しております。

## 13 各種規制・制度等の変更に伴うリスク及びその他のリスク

当行グループは、銀行法等の法制度及び各種規制に基づいて業務を行っておりますが、将来において、法律、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合や取引を行っている内外の金融機関、業務提携先との間での資金決済不能といった事象が起こった場合には、当行グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また計画した営業施策が奏功せず、想定した預金・貸出金残高や利回り、手数料収入が大きく低下した場合等も、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6 【研究開発活動】

該当事項なし。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比579億18百万円増加し、2兆5,532億29百万円となりました。また貸出金の当連結会計年度末残高は、地元企業の資金ニーズに対して積極的に対応するとともに、住宅ローンも順調に増加したこと等から、前連結会計年度末比679億69百万円増加し、2兆2,326億53百万円となりました。有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比161億74百万円減少し、3,808億81百万円となりました。

当連結会計年度の資金運用収益は、利回りの上昇に加え、住宅ローンをはじめとする貸出金残高の増加による貸出金利息の増加を主因に前連結会計年度比50億90百万円増加いたしました。

役務取引等収益は、資産運用商品の販売額が減少したことによる手数料収入の減少により、前連結会計年度比10億62百万円減少いたしました。

経常収益はこれらのほか、国債等債券及び株式等の売却益の増加により、前連結会計年度比59億6百万円増加の816億10百万円となりました。

一方、経常費用は、預金残高の増加及び金利上昇により預金利息が増加したことに加え、一般貸倒引当金が取崩から繰入に転じたこと等により増加し、経常利益は、前連結会計年度比33億83百万円減少し、87億70百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比11億91百万円減少の57億57百万円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は、オペレーショナル・リスク相当額に係る額が先進的計測手法（AMA）の導入により減少したものの、貸出金の増加により信用リスクアセットが増加したため、リスクアセットは前連結会計年度末比167億26百万円増加しましたが、当期純利益等により自己資本が前連結会計年度末比63億19百万円増加した結果、前連結会計年度末比0.27%上昇の9.72%となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

##### (1) 銀行業

店舗につきましては、機能充実を図るため、平成19年8月に大阪支店を移転するとともに、平成19年10月に洲本支店を移転新築いたしました。

動産の投資につきましては、事務合理化のための機械化投資等を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は、1,927百万円となりました。

また、当連結会計年度において、旧店舗の売却（前連結会計年度末帳簿価額1,650百万円）及び除却（前連結会計年度末帳簿価額343百万円）を実施いたしました。

##### (2) リース業

重要なものはありません。

##### (3) その他の事業

重要なものはありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

##### (1) 銀行業

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店	神戸市中央区	店舗	1,024	1,929	1,658	202	3,791	493
	—	三宮支店 ほか4か店	神戸市中央区	〃	1,226	352	346	81	780	89
	—	本山支店 ほか6か店	神戸市東灘区	〃	2,643	1,637	933	129	2,700	68
	—	水道筋支店 ほか3か店	神戸市灘区	〃	612	327	180	60	568	43
	—	兵庫支店 ほか3か店	神戸市兵庫区	〃	1,929	1,074	231	66	1,373	54
	—	谷上支店 ほか4か店	神戸市北区	〃	282	86	345	145	577	51
	—	長田支店 ほか1か店	神戸市長田区	〃	565	407	154	40	601	39
	—	板宿支店 ほか5か店	神戸市須磨区	〃	1,495 (15)	508	362	141	1,011	60
	—	垂水支店 ほか2か店	神戸市垂水区	〃	1,215 (38)	444	485	72	1,003	49
	—	岩岡支店 ほか7か店	神戸市西区	〃	748	97	339	86	523	58
	—	尼崎支店 ほか3か店	兵庫県尼崎市	〃	402	426	187	73	686	50
	—	西宮支店 ほか2か店	兵庫県西宮市	〃	1,396	646	536	80	1,263	51

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	芦屋駅前支店	兵庫県芦屋市	店舗	394	170	88	25	284	16
	—	川西支店	兵庫県川西市	〃	—	—	48	18	67	11
	—	伊丹支店 ほか1か店	兵庫県伊丹市	〃	575	226	123	45	395	31
	—	宝塚支店 ほか1か店	兵庫県宝塚市	〃	930	282	231	28	543	24
	—	三田支店	兵庫県三田市	〃	—	—	28	42	70	11
	—	明石支店 ほか7か店	兵庫県明石市	〃	4,413	767	724	158	1,650	114
	—	本荘支店	兵庫県加古郡 播磨町	〃	527	73	36	10	120	7
	—	稲美支店	兵庫県加古郡 稲美町	〃	501	70	54	9	134	8
	—	加古川支店 ほか2か店	兵庫県 加古川市	〃	922 (8)	153	458	66	678	51
	—	高砂支店 ほか1か店	兵庫県高砂市	〃	1,002	191	110	42	344	21
	—	三木支店 ほか1か店	兵庫県三木市	〃	871	87	341	47	476	33
	—	小野支店	兵庫県小野市	〃	721	103	84	20	208	22
	—	加西支店	兵庫県加西市	〃	879	100	177	9	286	11
	—	西脇支店	兵庫県西脇市	〃	1,657	251	116	16	383	17
	—	社支店	兵庫県加東市	〃	2,052	150	122	17	291	15
	—	姫路支店 ほか6か店	兵庫県姫路市	〃	3,989 (510)	1,150	604	76	1,832	74
	—	福崎支店	兵庫県神崎郡 福崎町	〃	559	93	49	13	155	13
	—	網干駅支店	兵庫県揖保郡 太子町	〃	992	121	27	11	160	15
	—	龍野支店	兵庫県 たつの市	〃	1,074	198	51	7	256	8
	—	相生支店	兵庫県相生市	〃	1,426	235	41	17	294	13
	—	赤穂支店	兵庫県赤穂市	〃	1,047	256	82	16	355	12
	—	上郡支店	兵庫県赤穂郡 上郡町	〃	1,206	113	33	13	160	9
	—	山崎支店	兵庫県宍粟市	〃	1,364	175	32	12	220	10
	—	香住支店	兵庫県美方郡 香美町	〃	467	28	35	4	68	8
	—	豊岡支店	兵庫県豊岡市	〃	499	42	21	4	68	8
	—	和田山支店	兵庫県朝来市	〃	858 (858)	—	63	2	66	6
	—	篠山支店	兵庫県篠山市	〃	433	42	27	7	76	9
	—	柏原支店	兵庫県丹波市	〃	849	70	86	13	170	12
	—	洲本支店	兵庫県洲本市	〃	1,700	303	341	40	686	18
	—	津名支店 ほか1か店	兵庫県淡路市	〃	1,528 (827)	162	135	27	324	21
	—	福良支店 ほか1か店	兵庫県 南あわじ市	〃	1,682	276	97	21	395	22
	—	大阪支店	大阪市中央区	〃	—	—	173	52	225	44
	—	梅田支店 ほか1か店	大阪市北区	〃	—	—	83	19	103	34
	—	千里山支店	大阪府吹田市	〃	208	144	68	12	226	10
—	東京支店	東京都中央区	〃	—	—	14	12	27	18	

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	上海駐在員 事務所	中国上海市	駐在員事務所	—	—	1	1	3	1
	—	西神ビル	神戸市西区	電算センター	3,300	1,283	2,909	276	4,469	15
	—	家島寮 ほか2か所	兵庫県 姫路市ほか	社宅・寮	1,956	931	286	1	1,219	1
	—	豊中書庫 ほか2か所	大阪府 豊中市ほか	倉庫・書庫	1,365	310	71	26	408	—
	—	三宮伊藤町 ビル ほか3か所	兵庫県 神戸市ほか	事務集中 センター	1,697	1,656	1,195	164	3,016	1
	—	三国出張所ほ か3か所	大阪市 淀川区ほか	その他施設	—	—	15	19	35	—
連結 子会社	㈱みなと保証 ほか2社	営業所	神戸市 中央区ほか	事務機器等	—	—	1	28	29	306

## (2) リース業

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	みなとリース ㈱	リース資産等	神戸市	リース資産等	—	—	—	6,077	6,077	14

## (3) その他の事業

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	連結子会社 9社	営業所	神戸市	事務機器他	—	—	11	14	26	90

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物も含め1,246百万円であります。
- 2 動産は、事務機械7,001百万円、その他1,735百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備107か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、レンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	—	銀行業	西神ビル (電算センター等)	神戸市西区	電算機	15	122
			三宮伊藤町ビル	神戸市中央区	電算機	1	10

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 銀行業

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	兵庫支店	神戸市兵庫区	移転	銀行業	店舗	490	—	自己資金	平成19年11月	平成20年10月
	その他	—	設備 更新	銀行業	店舗	1,374	—	自己資金	—	—
	その他	—	新設 更新	銀行業	事務機械	580	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 その他の店舗及び事務機械の主なものは平成21年3月までに設置予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の除却・売却はありません。

#### (2) リース業

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却はありません。

#### (3) その他の事業

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
優先株式	100,000,000
計	1,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	410,940,977	410,940,977	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	410,940,977	410,940,977	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月5日 (注1)	25,000	407,940	2,300,000	27,208,132	2,252,250	27,160,446
平成19年1月5日 (注2)	3,000	410,940	276,000	27,484,132	270,270	27,430,716

(注) 1 有償 一般募集 発行価格 191円 発行価額 182.09円 資本組入額 92円

2 有償 第三者割当 発行価格 182.09円 資本組入額 92円  
割当先 野村證券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	55	35	962	88	1	9,338	10,479	—
所有株式数(単元)	—	271,393	1,025	66,316	13,954	1	57,473	410,162	778,977
所有株式数の割合(%)	—	66.17	0.25	16.17	3.40	0.00	14.01	100.00	—

- (注) 1 自己株式412,954株は「個人その他」に412単元、「単元未満株式の状況」に954株含まれております。  
 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	184,828	44.97
みなと銀行共栄会	神戸市中央区伊藤町107-1	16,381	3.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	10,501	2.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,372	1.79
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15-10	6,661	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,485	1.57
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	6,220	1.51
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,860	1.42
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	5,203	1.26
みなと銀行従業員持株会	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	4,826	1.17
計	—	254,339	61.89

- (注) 株式会社三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出し、議決権行使の指図権を留保している当行株式165,500千株(発行済株式総数に対する割合40.27%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 412,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,750,000	409,750	—
単元未満株式	普通株式 778,977	—	—
発行済株式総数	410,940,977	—	—
総株主の議決権	—	409,750	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれておりません。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目 1番1号	412,000	—	412,000	0.10
計	—	412,000	—	412,000	0.10

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,320	6,118,129
当期間における取得自己株式	3,811	841,074

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	412,954	—	416,765	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を実施することを基本としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、自己資本の充実と配当水準との適正なバランスを勘案し、1株につき金4円といたしました。

内部留保金は、自己資本を充実するとともに、金融・情報サービスの提供を通じた地域への貢献に向け、有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	1,642	4.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	278	310	500	434	295
最低(円)	194	195	198	196	185

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	264	264	256	236	214	208
最低(円)	236	231	234	185	199	185

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	籾本 信裕	昭和20年5月 19日生	昭和44年4月 株式会社神戸銀行入行 平成元年6月 株式会社太陽神戸銀行今里支店長 平成5年6月 株式会社さくら銀行関西支店第二部長 平成6年6月 同行関西支店第二部推進第二部長 平成7年6月 同行調査部長 平成9年6月 同行取締役営業統括部長 平成10年2月 同行取締役チャネル改革部長兼営業統括部長 平成10年4月 同行取締役チャネル改革部長 平成11年4月 同行取締役支店営業グループ副責任役員 平成11年6月 同行執行役員支店営業グループ副責任役員 平成11年10月 同行執行役員商業銀行ディビジョンカンパニーコンシューマーバンキンググループ副責任役員兼コンシューマー企画部長 平成12年4月 同行常務執行役員 大阪駐在役員 平成13年4月 当行専務執行役員 平成13年6月 代表取締役専務兼専務執行役員 平成18年6月 代表取締役頭取兼最高執行役員(現職)	平成19年6月 から2年	89
取締役副頭取	代表取締役	尾野 俊二	昭和25年6月 28日生	昭和48年4月 株式会社神戸銀行入行 平成10年4月 株式会社さくら銀行兜町支店長 平成11年4月 同行関西支店統括部長 平成12年10月 同行商業銀行ディビジョンカンパニー関西業務推進部長兼関西法人統括部長兼関西支店業務部長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行姫路法人営業部長 平成14年6月 同行執行役員公共法人営業部長 平成15年6月 同行執行役員西日本第三法人営業本部長 平成16年4月 同行執行役員業務監査部長 平成17年6月 同行常務執行役員 業務監査部、資産監査部副担当役員(西日本担当)、神戸担当 平成18年4月 同行取締役兼専務執行役員 品質管理部担当役員、神戸担当 平成19年4月 同行取締役 平成19年5月 当行副頭取執行役員 平成19年6月 代表取締役副頭取兼副頭取執行役員(現職)	平成19年6月 から2年	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	代表取締役	竹内 健二	昭和24年2月24日生	昭和46年4月 株式会社神戸銀行入行 平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行神宮前支店長 平成4年6月 株式会社さくら銀行関西支店第一部副部長 平成5年6月 同行法人部副部長 平成6年6月 同行業務開発部ローン室長 平成8年7月 株式会社住宅金融債権管理機構出向 平成11年6月 株式会社さくら銀行明石支店長 平成12年10月 当行執行役員企画部長 平成15年6月 常務執行役員企画部長 平成17年6月 常務取締役兼常務執行役員企画部長 平成18年5月 常務取締役兼常務執行役員 平成18年6月 代表取締役専務兼専務執行役員 平成19年1月 代表取締役専務兼専務執行役員企画部長 平成19年4月 代表取締役専務兼専務執行役員(現職)	平成19年6月から2年	37
常務取締役		藤原 博	昭和24年11月14日生	昭和47年4月 株式会社神戸銀行入行 平成3年1月 株式会社太陽神戸三井銀行夙川支店長 平成4年6月 株式会社さくら銀行情報開発部副部長 平成5年6月 同行融資企画部副部長 平成6年6月 同行駒ヶ林支店長 平成8年6月 同行関連事業部審議役 平成9年10月 同行人事部主席推進役 平成12年10月 当行執行役員審査企画部長 平成14年6月 執行役員人事部長 平成16年6月 常務執行役員人事部長 平成17年6月 常務取締役兼常務執行役員人事部長 平成20年6月 常務取締役兼常務執行役員(現職)	平成19年6月から2年	37
常務取締役	企画部長	今西 昭文	昭和26年8月27日生	昭和51年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成7年6月 株式会社さくら銀行西小山支店長 平成9年1月 同行人事企画部副部長 平成11年10月 同行目白支店長 平成12年10月 同行東北法人営業部長 平成14年10月 株式会社三井住友銀行蒲田法人営業部長 平成16年4月 同行公共法人営業部長 平成17年6月 同行執行役員公共法人営業部長 平成18年5月 当行常務執行役員企画部長 平成18年6月 常務取締役兼常務執行役員企画部長 平成19年1月 常務取締役兼常務執行役員 平成19年12月 常務取締役兼常務執行役員企画部長(現職)	平成20年6月から2年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		井上 嗣朗	昭和30年12月 24日生	昭和53年4月 当行入行 平成6年10月 昆陽里支店長 平成8年10月 灘支店長 平成11年4月 水道筋支店長 平成12年10月 大阪支店営業第三部長 平成15年4月 大橋支店長 平成17年4月 梅田支店長兼梅田支店営業第一部長 平成17年6月 執行役員梅田支店長兼梅田支店営業第一部長 平成17年10月 執行役員梅田支店長 平成20年6月 常務執行役員 平成20年6月 常務取締役兼常務執行役員(現職)	平成20年6月 から2年	6
取締役		太田 敏郎	昭和2年5月 20日生	昭和55年8月 株式会社ノーリツ代表取締役社長 平成6年11月 神戸商工会議所副会頭 平成7年1月 株式会社ノーリツ代表取締役会長 平成11年4月 当行取締役(現職) 平成16年7月 株式会社ノーリツ名誉会長(現職)	平成19年6月 から2年	81
常勤監査役		庵原 敬吾	昭和30年9月 17日生	昭和53年4月 当行入行 平成8年4月 伊丹北支店長 平成9年10月 本店営業部副部長 平成11年4月 本店営業部営業第四部長 平成14年6月 大阪支店営業第二部長 平成16年4月 審査第二部 部長 平成17年4月 審査部 部長 平成18年4月 審査管理部長 平成19年6月 顧問 平成19年6月 常勤監査役(現職)	平成19年6月 から4年	12
常勤監査役		今橋 正隆	昭和28年9月 22日生	昭和51年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成7年10月 株式会社さくら銀行住吉支店長 平成9年10月 同行兵庫県地域戦略室長 平成10年2月 同行兵庫県チャネル改革室長 平成11年4月 同行チャネル改革部長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行御堂筋法人営業部長 平成14年10月 同行法人統括部上席推進役 平成15年10月 当行支店部支店第四部長 平成16年4月 営業推進部長 平成17年6月 執行役員営業推進部長 平成19年9月 執行役員営業推進部長兼法人部長 平成19年12月 執行役員営業推進部長 平成20年4月 執行役員営業統括部長兼資産運用サポート部長 平成20年6月 顧問 平成20年6月 常勤監査役(現職)	平成20年6月 から4年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		岡田 信吾	昭和20年9月7日生	昭和43年3月 日本生命保険相互会社入社 昭和63年3月 同社静岡支社長 平成2年3月 同社企業保険契約部長 平成6年3月 同社関連事業部長 平成8年7月 同社取締役関連事業部長 平成11年3月 同社常務取締役関連事業部長 平成13年3月 同社常務取締役 平成14年3月 同社専務取締役本店法人営業本部長 平成14年6月 当行監査役(現職) 平成17年4月 日本生命保険相互会社代表取締役副社長本店法人営業本部長 平成18年3月 日本生命保険相互会社取締役 平成18年6月 星光ビル管理株式会社代表取締役社長(現職) 平成18年7月 日本生命保険相互会社取締役退任	平成17年6月から4年	13
監査役		津田 貞之	昭和11年5月13日生	昭和35年4月 兵庫県職員 平成元年4月 同県西播磨県民局長 平成2年4月 同県知事公室長 平成3年4月 同県農林水産部長 平成5年4月 同県理事(地域国際化問題担当)兼知事公室長 平成5年6月 同県公営企業管理者 平成7年3月 同県公営企業管理者兼阪神・淡路大震災復興本部副本部長 平成8年4月 同県公営企業管理者兼阪神・淡路大震災復興本部臨海都市整備部長 平成11年4月 株式会社夢舞台代表取締役社長 平成15年6月 当行監査役(現職) 平成16年4月 財団法人兵庫県国際交流協会副理事長 平成16年6月 株式会社夢舞台取締役会長 平成18年3月 株式会社夢舞台取締役 平成18年6月 株式会社夢舞台取締役退任 平成19年4月 財団法人兵庫県国際交流協会顧問(現職)	平成19年6月から4年	7
監査役		長手 務	昭和19年6月10日生	昭和38年4月 神戸市職員 平成4年4月 同市須磨区副区長 平成9年4月 同市水道局総務部長 平成10年4月 神戸航空交通ターミナル株式会社代表取締役専務 平成14年4月 神戸市消防局長 平成16年4月 同市理事・危機管理監 平成17年3月 同市退職 平成17年4月 神戸市理事・危機管理監 平成19年5月 財団法人神戸市防災安全公社理事長 平成20年6月 当行監査役(現職)	平成20年6月から4年	—
計						297

(注) 1 取締役太田敏郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役岡田信吾、監査役津田貞之及び監査役長手務は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 3 当行は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、平成12年6月29日より執行役員制度を導入しております。

平成20年6月30日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	営業統括部長	吉田博己
常務執行役員	市場金融部長	森 薫
常務執行役員	本店営業部長	後藤盛次
執行役員	審査第一部長	正木誠司
執行役員	監査部長	丸尾秀樹
執行役員	法人業務部長	原 一馬
執行役員	総務部長	小原泰樹
執行役員	審査企画部長	菱田信之
執行役員	姫路支店長	須方輝
執行役員	大阪支店長兼 大阪支店営業第一部長	水嶋輝雄
執行役員	審査第二部長	渡辺真悟

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) 会社の機関・内部統制の状況

当行は、「経営の重要事項の決定機能及び監督機能」と「業務執行機能」を区分するため、執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会の一層の活性化を図り、適切な経営意思決定を行うとともに、業務運営面の強化とクイックレスポンスを実現できる体制としております。

また、社外取締役、社外監査役を招聘しており、あらゆる分野について客観的な立場で審議を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当行との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役と当行の間には会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく、賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額である報酬等の2年分であります。

当行では取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

### (2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行では他の部門から独立した内部監査組織として監査部（31名）を設置し、本部・営業店・関係会社の業務運営状況、リスク管理状況を検証しており、改善策等の指示や提言を行うとともに、検証結果は取締役会及び監査役に報告しております。

また、当行では監査役制度を採用しております。監査役は5名で、うち3名が社外からの選任となっております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務執行状況の監査を実施し、必要に応じて取締役に提言・勧告等を行っております。

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結し、中谷紀之公認会計士及び芝野稔公認会計士が指定社員として会計監査業務を執行しております。会計監査人は監査計画や監査結果を監査役に報告・意見交換するほか、監査部の監査結果を閲覧する等相互連携しております。また、当行の監査業務に係る補助者は18名で、うち公認会計士8名であります。

### (3) リスク管理体制の状況

当行では、リスク管理体制の構築を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題の一つとして位置づけ、リスクの種類毎にリスク管理所管部署を定め、各種リスクを的確に把握するとともに、リスク統括部を設置し、各種リスクを一元的に把握・管理して総合的なリスク管理運営を統括する体制としております。

### (4) 役員報酬・監査報酬

当事業年度における当行の役員報酬等は、社内取締役に対して155百万円、社外取締役に対して4百万円、社内監査役に対して29百万円、社外監査役に対して9百万円であります。また、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として、取締役42百万円（うち社外取締役0百万円）、監査役6百万円（うち社外監査役1百万円）を役員報酬等を含めております。

また、当行及び連結子会社の監査報酬につきましては、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は50百万円、それ以外の業務に基づく報酬は14百万円であります。

(5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

② 剰余金の配当等の決定機関

当行は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※ 7	61,942	2.25	49,025	1.74
コールローン及び買入手形		2,377	0.09	9,947	0.35
債券貸借取引支払保証金		19,845	0.72	39,875	1.42
買入金銭債権		7,033	0.26	6,755	0.24
商品有価証券		705	0.03	459	0.02
有価証券	※ 7 13	397,055	14.44	380,881	13.55
貸出金	※1,2 3,4 5,6 8	2,164,684	78.72	2,232,653	79.45
外国為替	※ 5	5,726	0.21	4,970	0.18
その他資産	※ 7	28,087	1.02	30,697	1.09
有形固定資産	※ 9 10	44,573	1.62	41,983	1.49
建物		15,594		15,074	
土地		19,106		18,164	
建設仮勘定		—		4	
その他の有形固定資産		9,873		8,740	
無形固定資産		4,128	0.15	4,471	0.16
ソフトウェア		2,309		2,611	
その他の無形固定資産		1,818		1,860	
繰延税金資産		16,020	0.58	18,554	0.66
支払承諾見返	※13	22,682	0.82	20,755	0.74
貸倒引当金		△25,144	△0.91	△30,749	△1.09
資産の部合計		2,749,716	100.00	2,810,282	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	2,495,311	90.75	2,553,229	90.85
譲渡性預金		39,886	1.45	32,168	1.14
借入金	※11	57,751	2.10	57,955	2.06
外国為替		56	0.00	117	0.01
社債	※12	5,000	0.18	5,000	0.18
その他負債	※7	24,644	0.90	35,700	1.27
賞与引当金		944	0.03	1,027	0.04
退職給付引当金		3,149	0.11	3,534	0.12
役員退職慰労引当金		215	0.01	290	0.01
預金払戻引当金		—	—	650	0.02
支払承諾	※13	22,682	0.83	20,755	0.74
負債の部合計		2,649,642	96.36	2,710,429	96.44
(純資産の部)					
資本金		27,484	1.00	27,484	0.98
資本剰余金		49,483	1.80	49,483	1.76
利益剰余金		18,543	0.67	22,659	0.81
自己株式		△108	△0.00	△114	△0.01
株主資本合計		95,402	3.47	99,512	3.54
その他有価証券評価差額金		4,014	0.14	△403	△0.01
繰延ヘッジ損益		△320	△0.01	△50	△0.00
評価・換算差額等合計		3,694	0.13	△454	△0.01
少数株主持分		977	0.04	794	0.03
純資産の部合計		100,073	3.64	99,852	3.56
負債及び純資産の部合計		2,749,716	100.00	2,810,282	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		75,703	100.00	81,610	100.00
資金運用収益		49,861		54,952	
貸出金利息		45,522		50,410	
有価証券利息配当金		3,687		3,541	
コールローン利息及び 買入手形利息		120		191	
買現先利息		79		280	
債券貸借取引受入利息		5		49	
預け金利息		0		1	
その他の受入利息		445		477	
役務取引等収益		16,157		15,095	
その他業務収益		6,767		7,646	
その他経常収益	※1	2,916		3,915	
経常費用		63,549	83.95	72,839	89.25
資金調達費用		4,547		8,288	
預金利息		2,940		6,256	
譲渡性預金利息		49		232	
債券貸借取引支払利息		22		1	
借用金利息		1,024		1,489	
社債利息		68		125	
その他の支払利息		443		182	
役務取引等費用		2,978		2,989	
その他業務費用		7,814		6,702	
営業経費		34,429		34,327	
その他経常費用		13,778		20,531	
貸倒引当金繰入額		10,996		17,631	
その他の経常費用	※2	2,782		2,899	
経常利益		12,153	16.05	8,770	10.75
特別利益		106	0.14	334	0.41
固定資産処分益		—		297	
償却債権取立益		106		37	
特別損失		674	0.89	1,387	1.70
固定資産処分損		481		706	
減損損失	※3	192		—	
その他の特別損失	※4	—		681	
税金等調整前当期純利益		11,585	15.30	7,717	9.46
法人税、住民税及び事業税		365	0.48	1,767	2.17
法人税等調整額		4,213	5.57	330	0.40
少数株主利益 (△は少数株主損失)		57	0.07	△137	△0.17
当期純利益		6,948	9.18	5,757	7.06

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,908	46,961	13,125	△100	84,893
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,576	2,522			5,098
剰余金の配当(注)			△1,530		△1,530
当期純利益			6,948		6,948
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	2,576	2,522	5,418	△8	10,509
平成19年3月31日残高(百万円)	27,484	49,483	18,543	△108	95,402

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,366	—	2,366	922	88,182
連結会計年度中の変動額					
新株の発行			—		5,098
剰余金の配当(注)			—		△1,530
当期純利益			—		6,948
自己株式の取得			—		△8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,648	△320	1,327	54	1,382
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,648	△320	1,327	54	11,891
平成19年3月31日残高(百万円)	4,014	△320	3,694	977	100,073

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	27,484	49,483	18,543	△108	95,402
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,642	—	△1,642
当期純利益	—	—	5,757	—	5,757
自己株式の取得	—	—	—	△6	△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	4,115	△6	4,109
平成20年3月31日残高(百万円)	27,484	49,483	22,659	△114	99,512

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	4,014	△320	3,694	977	100,073
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,642
当期純利益	—	—	—	—	5,757
自己株式の取得	—	—	—	—	△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,417	269	△4,148	△182	△4,330
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△4,417	269	△4,148	△182	△221
平成20年3月31日残高(百万円)	△403	△50	△454	794	99,852

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		11,585	7,717
減価償却費		5,532	5,436
減損損失		192	—
貸倒引当金の増減(△)		10,925	17,631
賞与引当金の増減(△)		38	83
退職給付引当金の増減(△)		△3,043	385
前払年金費用の増(△)減		△2,186	△399
役員退職慰労引当金の増減(△)		215	74
預金払戻引当金の増減(△)		—	650
資金運用収益		△49,861	△54,952
資金調達費用		4,547	8,288
有価証券関係損益(△)		1,975	△637
為替差損益(△)		△76	229
固定資産処分損益(△)		481	590
商品有価証券の純増(△)減		△330	243
貸出金の純増(△)減		△77,545	△79,310
預金の純増減(△)		△2,959	58,346
譲渡性預金の純増減(△)		32,603	△7,717
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△143	203
預け金(無利息預け金を除く)の純増(△)減		△68	86
コールローン等の純増(△)減		△10,994	△27,322
外国為替(資産)の純増(△)減		△716	755
外国為替(負債)の純増減(△)		0	61
資金運用による収入		49,495	56,113
資金調達による支出		△3,575	△7,029
その他		128	△482
小計		△33,779	△20,953
法人税等の支払額		△692	△319
営業活動によるキャッシュ・フロー		△34,472	△21,273
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△509,874	△757,531
有価証券の売却による収入		308,886	241,965
有価証券の償還による収入		205,108	529,350
有形固定資産の取得による支出		△4,491	△3,555
有形固定資産の売却による収入		143	1,495
無形固定資産の取得による支出		△1,402	△1,621
無形固定資産の売却による収入		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,630	10,101
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		25,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出		△20,000	—
劣後特約付社債の発行による収入		5,000	—
株式の発行による収入		5,098	—
配当金支払額		△1,529	△1,639
自己株式の取得による支出		△8	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,561	△1,645
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△12
V 現金及び現金同等物の減少額		△22,540	△12,830
VI 現金及び現金同等物の期首残高		84,192	61,651
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	61,651	48,821

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 14社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当なし	(1) 連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当なし
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし (2) 持分法適用の関連会社 該当なし (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし (4) 持分法非適用の関連会社 該当なし	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当なし (2) 持分法適用の関連会社 該当なし (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当なし (4) 持分法非適用の関連会社 該当なし
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社 12月末日 6社 (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社 12月末日 5社 (2) 同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等(時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ51百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、当連結会計年度前に償却可能限度額に達した資産は、当連結会計年度以後5年で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ38百万円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,257百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,385百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員(執行役員含む)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	—	<p>(9) 預金払戻引当金の計上基準</p> <p>預金払戻引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当ありません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は99,416百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>—</p>
<p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることを鑑み、期間損益計算の一層の適正化を図るため、「監査第一委員会報告第42号『租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い』の改正について」(日本公認会計士協会平成19年4月13日)の公表を契機として、実施したものであります。この変更により、過年度に対応する金額をその他の経常費用として計上し、当連結会計年度に対応する金額を営業経費として計上しております。この結果、従来の方法に比べ営業経費は93百万円増加し、その他の経常費用は122百万円増加し、税金等調整前当期純利益は215百万円減少しております。 なお、この変更は、上述のとおり、監査第一委員会報告第42号の公表を契機として行われたものであり、当中間連結会計期間においては、従来の方法によっております。この変更を行った場合に比べ、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は167百万円多く計上されております。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(預金払戻引当金) 従来、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻金は、支払時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることを契機として、当連結会計年度から同報告を適用し、預金者からの請求による払戻に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当連結会計年度末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は31百万円増加し、税金等調整前当期純利益は650百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「その他資産」に含めて計上していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて計上していた繰延ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は6,246百万円、延滞債権額は43,428百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は648百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,221百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,545百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は65,560百万円であります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は、23,264百万円であります。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は6,411百万円、延滞債権額は39,851百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は300百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,067百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,630百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は53,570百万円であります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、連結貸借対照表に計上した額は、23,323百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																				
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">32,704百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">7,229百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の取引の担保として、有価証券43,140百万円及びその他資産(手形交換所保証金)7百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は4,252百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、474,713百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が463,414百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 23,577百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	有価証券	32,704百万円	預け金	0百万円	その他資産	58百万円	預金	7,229百万円	その他負債	95百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">35,126百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">4,812百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他負債</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の取引の担保として、有価証券48,615百万円及びその他資産(手形交換所保証金等)57百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は4,013百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、486,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が474,800百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 24,429百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 同左</p>	有価証券	35,126百万円	預け金	0百万円	その他資産	92百万円	預金	4,812百万円	その他負債	50百万円
有価証券	32,704百万円																				
預け金	0百万円																				
その他資産	58百万円																				
預金	7,229百万円																				
その他負債	95百万円																				
有価証券	35,126百万円																				
預け金	0百万円																				
その他資産	92百万円																				
預金	4,812百万円																				
その他負債	50百万円																				

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は31,890百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ31,890百万円減少しております。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は30,261百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益1,196百万円及び部分直接償却取立益665百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、株式等償却706百万円、債権売却損635百万円及び貸出金償却553百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当行は、固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っております。</p> <p>連結子会社のうち、賃貸用不動産を有する子会社は物件毎、その他の子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当行では、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。</p> <p>当行の遊休資産は独立した単位として取扱っております。</p> <p>上記の固定資産のうち、以下の資産については、移転による遊休化と収益性の低下により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額192百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場 所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県洲本市</td> <td>営業用店舗</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: center;">97</td> </tr> <tr> <td>兵庫県豊岡市</td> <td>営業用店舗</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> <tr> <td>兵庫県美方郡香美町</td> <td>営業用店舗</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">192</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としております。</p>	場 所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	兵庫県洲本市	営業用店舗	土地及び建物等	97	兵庫県豊岡市	営業用店舗	土地及び建物等	65	兵庫県美方郡香美町	営業用店舗	土地及び建物等	29	計			192	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益1,881百万円及び部分直接償却取立益1,209百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、株式等売却損807百万円、株式等償却653百万円、貸出金償却524百万円及び債権売却損326百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>※4 「その他の特別損失」は、預金払戻引当金繰入額681百万円であります。</p>
場 所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																		
兵庫県洲本市	営業用店舗	土地及び建物等	97																		
兵庫県豊岡市	営業用店舗	土地及び建物等	65																		
兵庫県美方郡香美町	営業用店舗	土地及び建物等	29																		
計			192																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	382,940	28,000	—	410,940	(注1)
種類株式	—	—	—	—	
合計	382,940	28,000	—	410,940	
自己株式					
普通株式	361	27	—	388	(注2)
種類株式	—	—	—	—	
合計	361	27	—	388	

(注) 1 増加の要因は新株の発行によるものであります。

2 増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,530	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日
	種類株式	—	—	—	—

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,642	利益剰余金	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	種類株式	—	—	—	—	—

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	410,940	—	—	410,940	
種類株式	—	—	—	—	
合計	410,940	—	—	410,940	
自己株式					
普通株式	388	24	—	412	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	388	24	—	412	

(注) 増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,642	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	種類株式	—	—	—	—

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,642	利益剰余金	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	種類株式	—	—	—	—	—

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 61,942	現金預け金勘定 49,025
有利息預け金 △290	有利息預け金 △203
<u>現金及び現金同等物 61,651</u>	<u>現金及び現金同等物 48,821</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 貸主側				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 貸主側			
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高				・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額	11,692	1,499	13,191	取得価額	11,503	1,620	13,123
減価償却 累計額	5,329	677	6,006	減価償却 累計額	5,857	798	6,655
年度末残高	6,363	821	7,184	年度末残高	5,645	822	6,468
・未経過リース料年度末残高相当額				・未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計		1年内	1年超	合計
	2,662百万円	5,438百万円	8,101百万円		2,587百万円	4,725百万円	7,312百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。			
・当連結会計年度の受取リース料			2,863百万円	・当連結会計年度の受取リース料			2,909百万円
・減価償却費			2,464百万円	・減価償却費			2,521百万円

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	705	9

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	16,287	27,211	10,923	11,380	456
債券	326,678	322,362	△4,316	279	4,595
国債	241,843	238,186	△3,657	272	3,929
地方債	45,216	44,740	△475	2	477
短期社債	—	—	—	—	—
社債	39,618	39,434	△183	4	188
その他	10,824	11,075	251	268	16
合計	353,790	360,649	6,858	11,928	5,069

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は609百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	294,634	1,961	3,183

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
社債	32,096
非上場株式	2,739
投資事業有限責任組合等への出資持分	1,569

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	73,110	182,408	44,108	54,831
国債	29,980	113,535	39,838	54,831
地方債	16,692	25,210	2,837	—
短期社債	—	—	—	—
社債	26,437	43,662	1,431	—
その他	1,376	6,053	1,241	—
合計	74,487	188,462	45,349	54,831

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	459	7

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	13,305	17,033	3,727	4,619	891
債券	324,769	320,593	△4,176	353	4,529
国債	134,407	130,286	△4,120	237	4,358
地方債	103,505	103,471	△34	77	111
短期社債	—	—	—	—	—
社債	86,856	86,834	△21	37	59
その他	9,625	9,429	△196	89	286
合計	347,701	347,055	△645	5,062	5,708

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなしたものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は368百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	241,965	3,243	1,716

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
社債	30,345
非上場株式	2,382
投資事業有限責任組合等への出資持分	1,096

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	224,898	62,112	22,159	41,618
国債	58,030	10,026	20,611	41,618
地方債	76,058	26,940	472	—
短期社債	—	—	—	—
社債	90,809	25,145	1,075	—
その他	1,495	7,312	1,081	—
合計	226,393	69,425	23,241	41,618

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)  
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,858
その他有価証券	6,858
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,786
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	4,071
(△) 少数株主持分相当額	57
その他有価証券評価差額金	4,014

II 当連結会計年度

- その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△645
その他有価証券	△645
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	261
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△383
(△) 少数株主持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	△403

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容と利用目的

当行の行っておりますデリバティブ取引の内容と利用目的は以下のとおりであります。なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

- ・当行の資産・負債総合管理(A L M)における金利変動リスクを回避する目的で利用する金利スワップ取引。
- ・顧客の依頼により行う為替予約取引、通貨オプション取引。
- ・顧客との取引により発生する為替変動リスクや金利変動リスクを回避する目的で行う為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引。
- ・当行の保有している債券に対するヘッジの目的で行う債券先物取引、金利スワップ取引。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行では、デリバティブ取引を為替や金利等の変動のリスクを回避し、効率的な運用・調達を行うための手段として位置付けて取組んでおります。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引によって発生するリスクとして、取引先の契約不履行等によって損失が発生する信用リスク、為替や金利等の変動によって損失が発生する市場リスク等があります。これらのリスクを把握・管理していくことが重要であります。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取引及び管理は、証券国際部において、取引権限・取組限度等を定めた行内管理規程を制定し、この規程に従って相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。また、定期的にポジションやリスクの状況を把握・検証しております。

#### (5) 取引の契約額・時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引における想定元本とは、取引において受取・支払利息等を決定するために用いられる名目上の元本であり、想定元本額自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

#### (6) デリバティブ取引のヘッジ会計適用について

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している金利関連取引は注記の対象から除いておりますので、該当ありません。

### (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	8,220	468	△128	△128
	買建	8,316	548	159	159
	通貨オプション				
	売建	52,691	38,718	2,159	△0
	買建	52,691	38,718	2,639	480
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	4,828	510

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

### (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容と利用目的

当行の行っておりますデリバティブ取引の内容と利用目的は以下のとおりであります。なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

- ・当行の資産・負債総合管理(A L M)における金利変動リスクを回避する目的で利用する金利スワップ取引。
- ・顧客の依頼により行う為替予約取引、通貨オプション取引。
- ・顧客との取引により発生する為替変動リスクや金利変動リスクを回避する目的で行う為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引。
- ・当行の保有している債券に対するヘッジの目的で行う債券先物取引、金利スワップ取引。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行では、デリバティブ取引を為替や金利等の変動のリスクを回避し、効率的な運用・調達を行うための手段として位置付けて取組んでおります。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引によって発生するリスクとして、取引先の契約不履行等によって損失が発生する信用リスク、為替や金利等の変動によって損失が発生する市場リスク等があります。これらのリスクを把握・管理していくことが重要であります。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取引及び管理は、証券国際部において、取引権限・取組限度等を定めた行内管理規程を制定し、この規程に従って相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。また、定期的にポジションやリスクの状況を把握・検証しております。

#### (5) 取引の契約額・時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引における想定元本とは、取引において受取・支払利息等を決定するために用いられる名目上の元本であり、想定元本額自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

#### (6) デリバティブ取引のヘッジ会計適用について

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している金利関連取引は注記の対象から除いておりますので、該当ありません。

### (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	12,102	1,294	755	755
	買建	11,746	1,475	△659	△659
	通貨オプション				
	売建	74,956	55,629	4,603	△684
	買建	74,956	55,629	5,457	1,537
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	10,156	949

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

### (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)
退職給付債務 (A)	△18,547	△19,028
年金資産 (B)	15,988	13,546
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△2,559	△5,482
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	1,555	4,484
未認識過去勤務債務 (F)	39	48
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△963	△949
前払年金費用 (H)	2,186	2,585
退職給付引当金 (G) - (H)	△3,149	△3,534

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金18百万円は、その他負債に含めて計上しております。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)
勤務費用	616	598
利息費用	456	462
期待運用収益	△123	△348
過去勤務債務の費用処理額	△8	△8
数理計算上の差異の費用処理額	550	535
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	248	122
退職給付費用	1,739	1,362

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用(臨時に支払った割増退職金を除く)は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	0～3.5%	0～3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">15,995百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,887百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">384百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金償却</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却額</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">1,880百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">893百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">873百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">619百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,142百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△2,453百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,688百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△2,786百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△888百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△685百万円</td> </tr> <tr> <td>債権債務の相殺消去に伴う 貸倒引当金調整額等</td> <td style="text-align: right;">△1,308百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,668百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">16,020百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	15,995百万円	退職給付引当金	2,887百万円	賞与引当金	384百万円	未払事業税	68百万円	未払事業所税	33百万円	貸出金償却	90百万円	減価償却額	198百万円	有価証券償却否認額	1,880百万円	不動産評価損	893百万円	税務上の繰越欠損金	873百万円	繰延ヘッジ損益	219百万円	その他	619百万円	繰延税金資産小計	24,142百万円	評価性引当額	△2,453百万円	繰延税金資産合計	21,688百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△2,786百万円	前払年金費用	△888百万円	退職給付信託設定益	△685百万円	債権債務の相殺消去に伴う 貸倒引当金調整額等	△1,308百万円	繰延税金負債合計	△5,668百万円	繰延税金資産の純額	16,020百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">15,418百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,044百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">418百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却額</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却否認額</td> <td style="text-align: right;">1,185百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,094百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,800百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,510百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,290百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△1,050百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△685百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,736百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">18,554百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	15,418百万円	退職給付引当金	3,044百万円	賞与引当金	418百万円	未払事業税	169百万円	減価償却額	153百万円	有価証券償却否認額	1,185百万円	税務上の繰越欠損金	22百万円	その他有価証券評価差額金	261百万円	繰延ヘッジ損益	34百万円	その他	1,094百万円	繰延税金資産小計	21,800百万円	評価性引当額	△1,510百万円	繰延税金資産合計	20,290百万円	繰延税金負債		前払年金費用	△1,050百万円	退職給付信託設定益	△685百万円	その他	△0百万円	繰延税金負債合計	△1,736百万円	繰延税金資産の純額	18,554百万円
繰延税金資産																																																																																							
貸倒引当金	15,995百万円																																																																																						
退職給付引当金	2,887百万円																																																																																						
賞与引当金	384百万円																																																																																						
未払事業税	68百万円																																																																																						
未払事業所税	33百万円																																																																																						
貸出金償却	90百万円																																																																																						
減価償却額	198百万円																																																																																						
有価証券償却否認額	1,880百万円																																																																																						
不動産評価損	893百万円																																																																																						
税務上の繰越欠損金	873百万円																																																																																						
繰延ヘッジ損益	219百万円																																																																																						
その他	619百万円																																																																																						
繰延税金資産小計	24,142百万円																																																																																						
評価性引当額	△2,453百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	21,688百万円																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
その他有価証券評価差額金	△2,786百万円																																																																																						
前払年金費用	△888百万円																																																																																						
退職給付信託設定益	△685百万円																																																																																						
債権債務の相殺消去に伴う 貸倒引当金調整額等	△1,308百万円																																																																																						
繰延税金負債合計	△5,668百万円																																																																																						
繰延税金資産の純額	16,020百万円																																																																																						
繰延税金資産																																																																																							
貸倒引当金	15,418百万円																																																																																						
退職給付引当金	3,044百万円																																																																																						
賞与引当金	418百万円																																																																																						
未払事業税	169百万円																																																																																						
減価償却額	153百万円																																																																																						
有価証券償却否認額	1,185百万円																																																																																						
税務上の繰越欠損金	22百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	261百万円																																																																																						
繰延ヘッジ損益	34百万円																																																																																						
その他	1,094百万円																																																																																						
繰延税金資産小計	21,800百万円																																																																																						
評価性引当額	△1,510百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	20,290百万円																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
前払年金費用	△1,050百万円																																																																																						
退職給付信託設定益	△685百万円																																																																																						
その他	△0百万円																																																																																						
繰延税金負債合計	△1,736百万円																																																																																						
繰延税金資産の純額	18,554百万円																																																																																						
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>連結修正による影響</td> <td style="text-align: right;">△1.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td> <td style="text-align: right;">39.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△0.6%	住民税均等割等	0.5%	評価性引当額	0.7%	連結修正による影響	△1.9%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.5%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△12.2%</td> </tr> <tr> <td>連結修正による影響</td> <td style="text-align: right;">△3.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td> <td style="text-align: right;">27.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△0.9%	住民税均等割等	0.8%	評価性引当額	△12.2%	連結修正による影響	△3.5%	その他	1.9%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.1%																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.2%																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△0.6%																																																																																						
住民税均等割等	0.5%																																																																																						
評価性引当額	0.7%																																																																																						
連結修正による影響	△1.9%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.5%																																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.4%																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△0.9%																																																																																						
住民税均等割等	0.8%																																																																																						
評価性引当額	△12.2%																																																																																						
連結修正による影響	△3.5%																																																																																						
その他	1.9%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.1%																																																																																						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>繰延税金資産及び負債の計算に使用した法定実効税率は、前期40.57%、当期40.63%であります。これは、「会計制度委員会報告第10号『個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針』の改正等について」（日本公認会計士協会平成19年3月29日）の公表を契機として、変更したものであります。この変更により、繰延税金資産の純額（繰延税金負債を控除した金額）が22百万円増加し、当期費用計上された法人税等調整額は26百万円減少しております。</p> <p>また、その他有価証券評価差額金は3百万円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社みなと銀行

事業の内容 銀行業

② 被結合企業

名称 株式会社みなと地所

事業の内容 不動産賃貸業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当行を存続会社、株式会社みなと地所を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社みなと銀行となっております。なお、当行は株式会社みなと地所の発行済株式を100%所有しており、合併による新株式の発行、資本の増加及び合併交付金の支払いは行っておりません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社みなと地所は、当行向けの店舗等の維持管理を主たる事業としてきましたが、この業務は銀行本体でも行っている事業であることから、みなと銀行グループの一層の合理化・効率化を目的として、株式会社みなと地所を吸収合併することとしました。

2 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	68,499	4,595	2,607	75,703	—	75,703
(2) セグメント間の 内部経常収益	435	943	161	1,540	(1,540)	—
計	68,935	5,539	2,769	77,244	(1,540)	75,703
経常費用	57,129	5,356	2,604	65,090	(1,540)	63,549
経常利益	11,805	182	165	12,153	(0)	12,153
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	2,740,087	18,696	13,314	2,772,098	(22,382)	2,749,716
減価償却費	2,302	914	14	3,231	(1)	3,229
減損損失	192	—	—	192	—	192
資本的支出	3,516	2,473	9	5,999	—	5,999

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、主に連結会社の事業の内容により区分しております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託等

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	74,318	4,816	2,474	81,610	—	81,610
(2) セグメント間の 内部経常収益	447	494	203	1,144	(1,144)	—
計	74,765	5,311	2,677	82,754	(1,144)	81,610
経常費用	65,736	5,221	3,026	73,984	(1,144)	72,839
経常利益	9,029	89	△348	8,770	—	8,770
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	2,800,598	17,194	11,769	2,829,561	(19,279)	2,810,282
減価償却費	2,529	488	13	3,031	—	3,031
資本的支出	3,191	1,980	5	5,177	—	5,177

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、主に連結会社の事業の内容により区分しております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・クレジットカード、ベンチャー・キャピタル、計算受託等

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社

属性	会社等の名称	住所		資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	
親会社	株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区		664,986	銀行業	直接被所有 45.10 間接被所有 1.23	
		関係内容				取引の内容	取引金額 (百万円)
		役員の 兼任等	事業上 の関係				
		転籍5人	銀行業務	財務取引	10,000		

(注) 借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所		資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	
兄弟会社	SMB C信用 保証株式会社	東京都港区		187,720	信用保証業	直接被所有 0.44 間接被所有 —	
		関係内容				取引の内容	取引金額 (百万円)
		役員の 兼任等	事業上 の関係				
		—	銀行業務	営業取引	3,616		

(注) 営業取引の取引金額は、譲渡性預金平均残高であります。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社

属性	会社等の名称	住所		資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	
親会社	株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区		664,986	銀行業	直接被所有 45.10 間接被所有 1.23	
		関係内容				取引の内容	取引金額 (百万円)
		役員の 兼任等	事業上 の関係				
		転籍5人	銀行業務	財務取引	—		

(注) 借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所		資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	
兄弟会社	SMB C信用 保証株式会社	東京都港区		187,720	信用保証業	直接被所有 0.44 間接被所有 —	
		関係内容				取引の内容	取引金額 (百万円)
		役員の 兼任等	事業上 の関係				
		—	銀行業務	営業取引	30,000		

(注) 営業取引の取引金額は、譲渡性預金平均残高であります。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	241.37	241.29
1株当たり当期純利益	円	17.75	14.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	100,073	99,852
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	977	794
うち少数株主持分	百万円	977	794
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	99,096	99,057
普通株式の期末株式数	千株	410,552	410,528

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	百万円	6,948	5,757
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,948	5,757
普通株式の期中平均株式数	千株	391,287	410,539

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 9月14日	5,000	5,000	2.51	なし	平成28年 9月14日
合計	—	—	5,000	5,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	57,751	57,955	2.92	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	57,751	57,955	2.92	平成20年4月 ～平成33年4月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金には、期限の定めのない劣後特約付借入金20,000百万円を含んでおります。

3 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	815	682	540	412	232

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		61,921	2.26	49,005	1.75
現金		31,592		32,760	
預け金	※8	30,328		16,244	
コールローン		2,377	0.09	9,947	0.36
債券貸借取引支払保証金		19,845	0.72	39,875	1.43
商品有価証券		705	0.02	459	0.02
商品国債		105		254	
商品地方債		599		204	
有価証券	※8 14	399,731	14.62	383,950	13.74
国債		238,186		130,286	
地方債		44,740		103,471	
社債		71,324		117,095	
株式	※1	31,847		21,833	
その他の証券	※1	13,631		11,262	
貸出金	※2,3 4,5 7,9	2,179,688	79.71	2,236,307	80.02
割引手形	※6	64,462		52,733	
手形貸付		164,521		160,328	
証書貸付		1,753,197		1,801,350	
当座貸越		197,506		221,894	
外国為替		5,726	0.21	4,970	0.18
外国他店預け		412		649	
買入外国為替	※6	1,098		836	
取立外国為替		4,214		3,484	
その他資産		24,502	0.90	21,607	0.77
未決済為替貸		270		237	
前払費用		2,187		2,603	
未収収益		2,854		2,763	
金融派生商品		4,232		7,998	
その他の資産	※8	14,958		8,004	
有形固定資産	※10 11	23,687	0.87	35,850	1.28
建物		10,813		15,060	
土地		10,074		18,164	
建設仮勘定		—		4	
その他の有形固定資産		2,799		2,620	
無形固定資産		3,081	0.11	3,490	0.12
ソフトウェア		2,257		2,582	
その他の無形固定資産		824		908	
繰延税金資産		15,556	0.57	17,013	0.61
支払承諾見返	※14	21,923	0.80	20,119	0.72
貸倒引当金		△24,098	△0.88	△27,977	△1.00
資産の部合計		2,734,648	100.00	2,794,620	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	2,497,261	91.32	2,555,795	91.46
当座預金		129,830		119,643	
普通預金		1,283,895		1,289,014	
貯蓄預金		32,803		30,260	
通知預金		12,855		11,716	
定期預金		1,003,240		1,062,559	
定期積金		4,564		3,578	
その他の預金		30,071		39,023	
譲渡性預金		39,886	1.46	32,168	1.15
借入金	※12	57,751	2.11	57,955	2.07
借入金		57,751		57,955	
外国為替		56	0.00	117	0.00
外国他店借		—		5	
売渡外国為替		46		93	
未払外国為替		9		18	
社債	※13	5,000	0.18	5,000	0.18
その他負債		9,596	0.35	20,561	0.74
未決済為替借		149		102	
未払法人税等		232		1,562	
未払費用		2,335		3,377	
前受収益		1,465		2,166	
給付補てん備金		2		4	
金融派生商品		3,810		6,911	
その他の負債		1,600		6,437	
賞与引当金		818	0.03	894	0.03
退職給付引当金		3,108	0.12	3,480	0.13
役員退職慰労引当金		174	0.01	251	0.01
預金払戻引当金		—	—	650	0.02
支払承諾	※14	21,923	0.80	20,119	0.72
負債の部合計		2,635,576	96.38	2,696,994	96.51

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		27,484	1.00	27,484	0.98
資本剰余金		49,483	1.81	49,483	1.77
資本準備金		27,430		27,430	
その他資本剰余金		22,053		22,053	
利益剰余金		18,704	0.68	21,291	0.76
利益準備金		—		53	
その他利益剰余金		18,704		21,238	
別途積立金		2,325		2,325	
繰越利益剰余金		16,379		18,913	
自己株式		△108	△0.00	△114	△0.00
株主資本合計		95,563	3.49	98,144	3.51
その他有価証券評価差額金		3,828	0.14	△467	△0.02
繰延ヘッジ損益		△320	△0.01	△50	△0.00
評価・換算差額等合計		3,508	0.13	△518	△0.02
純資産の部合計		99,071	3.62	97,625	3.49
負債及び純資産の部合計		2,734,648	100.00	2,794,620	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		67,698	100.00	73,587	100.00
資金運用収益		49,068		54,203	
貸出金利息		44,798		49,741	
有価証券利息配当金		3,675		3,528	
コールローン利息		119		191	
買現先利息		79		280	
債券貸借取引受入利息		5		49	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		0		1	
その他の受入利息		388		409	
役務取引等収益		14,089		13,163	
受入為替手数料		3,538		3,417	
その他の役務収益		10,551		9,745	
その他業務収益		1,686		2,388	
外国為替売買益		785		1,003	
商品有価証券売買益		35		23	
国債等債券売却益		865		1,362	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		2,853		3,831	
株式等売却益		1,196		1,747	
その他の経常収益	※1	1,657		2,084	
経常費用		57,329	84.68	66,244	90.02
資金調達費用		4,545		8,288	
預金利息		2,941		6,259	
譲渡性預金利息		49		232	
債券貸借取引支払利息		22		1	
借入金利息		1,023		1,489	
社債利息		68		125	
金利スワップ支払利息		438		177	
その他の支払利息		0		1	
役務取引等費用		3,715		3,533	
支払為替手数料		698		682	
その他の役務費用		3,016		2,851	
その他業務費用		3,577		2,240	
国債等債券売却損		3,493		909	
国債等債券償還損		45		236	
金融派生商品費用		—		1,095	
その他の業務費用		37		—	
営業経費		33,456		33,406	
その他経常費用		12,034		18,775	
貸倒引当金繰入額		10,057		16,885	
貸出金償却		1		1	
株式等売却損		191		746	
株式等償却		689		502	
その他の経常費用	※2	1,095		640	
経常利益		10,368	15.32	7,342	9.98

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		88	0.13	500	0.68
償却債権取立益		88		22	
その他の特別利益	※4	—		478	
特別損失		587	0.87	873	1.19
固定資産処分損		476		192	
減損損失	※3	110		—	
その他の特別損失	※5	—		681	
税引前当期純利益		9,870	14.58	6,969	9.47
法人税、住民税及び事業税		123	0.18	1,440	1.95
法人税等調整額		4,169	6.16	1,299	1.77
当期純利益		5,577	8.24	4,229	5.75

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,908	24,908	22,053	46,961
事業年度中の変動額				
新株の発行	2,576	2,522		2,522
剰余金の配当(注)				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	2,576	2,522	—	2,522
平成19年3月31日残高(百万円)	27,484	27,430	22,053	49,483

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	—	2,325	12,332	14,657	△100	86,425
事業年度中の変動額						
新株の発行				—		5,098
剰余金の配当(注)			△1,530	△1,530		△1,530
当期純利益			5,577	5,577		5,577
自己株式の取得				—	△8	△8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	4,046	4,046	△8	9,137
平成19年3月31日残高(百万円)	—	2,325	16,379	18,704	△108	95,563

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,183	—	2,183	88,609
事業年度中の変動額				
新株の発行			—	5,098
剰余金の配当(注)			—	△1,530
当期純利益			—	5,577
自己株式の取得			—	△8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,644	△320	1,324	1,324
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,644	△320	1,324	10,461
平成19年3月31日残高(百万円)	3,828	△320	3,508	99,071

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	27,484	27,430	22,053	49,483
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成20年3月31日残高(百万円)	27,484	27,430	22,053	49,483

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
別途積立金		繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高(百万円)	—	2,325	16,379	18,704	△108	95,563	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	53	—	△1,695	△1,642	—	△1,642	
当期純利益	—	—	4,229	4,229	—	4,229	
自己株式の取得	—	—	—	—	△6	△6	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(百万円)	53		2,534	2,587	△6	2,581	
平成20年3月31日残高(百万円)	53	2,325	18,913	21,291	△114	98,144	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	3,828	△320	3,508	99,071
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△1,642
当期純利益	—	—	—	4,229
自己株式の取得	—	—	—	△6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,296	269	△4,027	△4,027
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4,296	269	△4,027	△1,445
平成20年3月31日残高(百万円)	△467	△50	△518	97,625

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等(時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：3年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ50百万円減少しております。 (追加情報) 当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、当事業年度前に償却可能限度額に達した資産は、当事業年度以後5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ30百万円減少しております。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産  同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	—
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,008百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,737百万円であります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金  同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金  同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
	—	(5) 預金払戻引当金 預金払戻引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当期末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は99,391百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>—</p>
<p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より、内規に基づく当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることを鑑み、期間損益計算の一層の適正化を図るため、「監査第一委員会報告第42号『租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い』の改正について」(日本公認会計士協会平成19年4月13日)の公表を契機として、実施したものであります。この変更により、過年度に対応する金額をその他の経常費用として計上し、当事業年度に対応する金額を営業経費として計上しております。この結果、従来の方法に比べ営業経費は81百万円増加し、その他の経常費用は92百万円増加し、税引前当期純利益は174百万円減少しております。 なお、この変更は、上述のとおり、監査第一委員会報告第42号の公表を契機として行われたものであり、当中間期においては、従来の方法によっております。この変更を行った場合に比べ、当中間期の税引前中間純利益は132百万円多く計上されております。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(預金払戻引当金) 従来、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻金は、支払時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることを契機として、当期から同報告を適用し、預金者からの請求による払戻に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当期末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は31百万円増加し、税引前当期純利益は650百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」に含めて計上していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて計上していた繰延ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p>	<p>—</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 4,640百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,191百万円、延滞債権額は42,883百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は648百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,221百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,945百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は65,560百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は、23,264百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 4,350百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,549百万円、延滞債権額は39,453百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は300百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,067百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,370百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は53,570百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、貸借対照表に計上した額は、23,323百万円であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>32,609百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>58百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>7,229百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券43,140百万円及びその他資産(手形交換所保証金)7百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は9,714百万円であります。</p>	有価証券	32,609百万円	預け金	0百万円	その他資産	58百万円	預金	7,229百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>35,076百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>92百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>4,812百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券48,615百万円及びその他資産(手形交換所保証金等)57百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は4,008百万円であります。</p>	有価証券	35,076百万円	預け金	0百万円	その他資産	92百万円	預金	4,812百万円
有価証券	32,609百万円																
預け金	0百万円																
その他資産	58百万円																
預金	7,229百万円																
有価証券	35,076百万円																
預け金	0百万円																
その他資産	92百万円																
預金	4,812百万円																
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、453,126百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が441,828百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、468,162百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が456,222百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																
<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 14,229百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 17,412百万円</p>																
<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 81百万円</p>																
<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。</p>																
<p>※13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>※13 同左</p>																
<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は31,890百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ31,890百万円減少しております。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は30,261百万円であります。</p>																

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
※15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	※15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、53百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>※1 その他の経常収益には、部分直接償却取立益665百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、債権売却損448百万円を含んでおります。</p> <p>※3 固定資産の減損処理にあたり、営業用店舗については営業ブロック（連携して営業を行っている営業店グループ）をグルーピングの単位として取扱っており、本部、電算センター、事務集中センター、社宅・寮等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。また、遊休資産は独立した単位として取扱っております。</p> <p>上記の固定資産のうち、以下の資産については、移転による遊休化と収益性の低下により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額110百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県洲本市</td> <td>営業用店舗</td> <td>建物等</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>兵庫県豊岡市</td> <td>営業用店舗</td> <td>土地及び建物等</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>兵庫県美方郡香美町</td> <td>営業用店舗</td> <td>土地及び建物等</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、主として不動産鑑定評価額より処分費用見込額を控除して算定することを基準としております。</p>	場 所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	兵庫県洲本市	営業用店舗	建物等	15	兵庫県豊岡市	営業用店舗	土地及び建物等	65	兵庫県美方郡香美町	営業用店舗	土地及び建物等	29	計			110	<p>※1 その他の経常収益には、部分直接償却取立益1,209百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、債権売却損80百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益は、株式会社みなと地所の吸収合併に伴う当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額である抱合せ株式消滅差損と貸倒引当金戻入益を相殺した金額であります。</p> <p>※5 その他の特別損失は、預金払戻引当金繰入額681百万円であります。</p>
場 所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																		
兵庫県洲本市	営業用店舗	建物等	15																		
兵庫県豊岡市	営業用店舗	土地及び建物等	65																		
兵庫県美方郡香美町	営業用店舗	土地及び建物等	29																		
計			110																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	361	27	—	388	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	361	27	—	388	

(注) 増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	388	24	—	412	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	388	24	—	412	

(注) 増加の要因は単元未満株式の買取りによるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	2,040	23	2,063	取得価額相当額	1,687	15	1,703
減価償却累計額相当額	1,304	13	1,318	減価償却累計額相当額	1,202	9	1,212
期末残高相当額	735	9	745	期末残高相当額	485	6	491
・未経過リース料期末残高相当額				・未経過リース料期末残高相当額			
1年内			346百万円	1年内			276百万円
1年超			465百万円	1年超			260百万円
合計			812百万円	合計			536百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			853百万円	支払リース料			387百万円
減価償却費相当額			713百万円	減価償却費相当額			330百万円
支払利息相当額			63百万円	支払利息相当額			35百万円
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

## (有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

## I 前事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 13,848百万円 退職給付引当金 2,870百万円 賞与引当金 332百万円 未払事業税 61百万円 未払事業所得税 22百万円 貸出金償却 63百万円 減価償却額 146百万円 有価証券償却否認額 1,866百万円 繰延ヘッジ損益 219百万円 その他 620百万円 繰延税金資産小計 20,052百万円 評価性引当額 △301百万円 繰延税金資産合計 19,750百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △2,620百万円 前払年金費用 △888百万円 退職給付信託設定益 △685百万円 繰延税金負債合計 △4,193百万円 繰延税金資産の純額 15,556百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 13,238百万円 退職給付引当金 3,022百万円 賞与引当金 363百万円 未払事業税 145百万円 減価償却額 106百万円 有価証券償却否認額 1,092百万円 その他有価証券評価差額金 319百万円 繰延ヘッジ損益 34百万円 その他 979百万円 繰延税金資産小計 19,301百万円 評価性引当額 △552百万円 繰延税金資産合計 18,748百万円 繰延税金負債 前払年金費用 △1,050百万円 退職給付信託設定益 △685百万円 繰延税金負債合計 △1,735百万円 繰延税金資産の純額 17,013百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.7% 住民税均等割等 0.6% 評価性引当額 3.0% その他 △0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.5%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当該差異が法定実効税率の5/100以下であるため記載を省略しております。
3	法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 繰延税金資産及び負債の計算に使用した法定実効税率は、前期40.57%、当期40.63%であります。これは、「会計制度委員会報告第10号『個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針』の改正等について」(日本公認会計士協会平成19年3月29日)の公表を契機として、変更したものであります。この変更により、繰延税金資産の純額(繰延税金負債を控除した金額)が22百万円増加し、当期費用計上された法人税等調整額は26百万円減少しております。 また、その他有価証券評価差額金は3百万円減少しております。		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社みなと銀行

事業の内容 銀行業

② 被結合企業

名称 株式会社みなと地所

事業の内容 不動産賃貸業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当行を存続会社、株式会社みなと地所を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社みなと銀行となっております。なお、当行は株式会社みなと地所の発行済株式を100%所有しており、合併による新株式の発行、資本の増加及び合併交付金の支払いは行っておりません。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社みなと地所は、当行向けの店舗等の維持管理を主たる事業としてきましたが、この業務は銀行本体でも行っている事業であることから、みなと銀行グループの一層の合理化・効率化を目的として、株式会社みなと地所を吸収合併することとしました。

2 実施した会計処理の概要

当行が株式会社みなと地所より受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しました。

また、当行の財務諸表上、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額である抱合せ株式消滅差損については、貸倒引当金戻入益と相殺しております。

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	241.31	237.80
1株当たり当期純利益	円	14.25	10.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 平成19年3月31日	当事業年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	99,071	97,625
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	99,071	97,625
普通株式の期末株式数	千株	410,552	410,528

(2) 1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	百万円	5,577	4,229
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,577	4,229
普通株式の期中平均株式数	千株	391,287	410,539

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—	—

## ④ 【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,257	7,695 (6,624)	469	24,482	9,421	546	15,060
土地	10,074	8,094 (8,094)	3	18,164	—	—	18,164
建設仮勘定	—	119 (7)	115	4	—	—	4
その他の 有形固定資産	10,584	840 (8)	814	10,610	7,990	886	2,620
有形固定資産計	37,916	16,749 (14,735)	1,403	53,262	17,412	1,433	35,850
無形固定資産							
ソフトウェア	6,086	1,266 (3)	4	7,348	4,765	935	2,582
その他の 無形固定資産	880	86 (0)	—	967	59	2	908
無形固定資産計	6,967	1,353 (4)	4	8,315	4,824	938	3,490
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額欄における( )内は株式会社みなと地所との合併による増加資産(うち書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,098	25,692	12,853	8,959	27,977
一般貸倒引当金	7,029	10,538	—	7,029	10,538
個別貸倒引当金	17,068	15,154	12,853	1,929	17,439
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	818	894	818	—	894
役員退職慰労引当金	174	97	20	—	251
預金払戻引当金	—	684	34	—	650
計	25,091	27,367	13,726	8,959	29,772

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…回収等による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	232	1,546	216	—	1,562
未払法人税等	81	1,169	66	—	1,185
未払事業税	150	377	150	—	377

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金14,582百万円、他の金融機関への預け金1,662百万円であります。
その他の証券	外国証券7,806百万円、投資事業有限責任組合等の出資持分3,456百万円であります。
前払費用	前払年金費用2,585百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,709百万円、有価証券利息547百万円その他であります。
その他の資産	敷金保証金4,008百万円、有価証券取引約定未収金283百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金25,035百万円、外貨預金13,427百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,648百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息2,040百万円その他であります。
その他の負債	有価証券取引約定未払金5,557百万円、仮受金409百万円、預金利子税等預り金185百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券 並びに100株未満株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	神戸新聞および日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当行は、単元未満株式についての権利を次のとおり定款に定めております。

当銀行の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 貸借対照表等は、次の当行ホームページに掲載しております。

<http://www.minatobk.co.jp>

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |   |               |                             |                          |
|-----|---|---------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類                     | 事業年度<br>(第8期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) | 訂正発行登録書                                 |               |                             | 平成19年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) | 有価証券報告書の訂正報告書                           |               |                             | 平成19年8月22日<br>関東財務局長に提出  |
|     | 平成19年6月29日提出の上記(1)有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |               |                             |                          |
| (4) | 訂正発行登録書                                 |               |                             | 平成19年8月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) | 半期報告書                                   | (第9期中)        | 自 平成19年4月1日<br>至 平成19年9月30日 | 平成19年12月20日<br>関東財務局長に提出 |
| (6) | 訂正発行登録書                                 |               |                             | 平成19年12月20日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社みなと銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 谷 紀 之 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 野 稔 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

株式会社みなと銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 谷 紀 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 野 稔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、負債計上を中止し利益計上した預金について、将来の払出見込額を預金払戻引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社みなと銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 谷 紀 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 野 稔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

株式会社みなと銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 谷 紀 之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芝 野 稔 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みなと銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みなと銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、負債計上を中止し利益計上した預金について、将来の払出見込額を預金払戻引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。